

議 事 日 程 （第 2 号）

平成29年12月11日（月曜日）午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 議第136号 下呂市南部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の変更契約の締結について
- 日程第5 議第137号 下呂市南部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の変更契約の締結について
- 日程第6 議第138号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議第139号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第140号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議第141号 下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議第142号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第11 議第143号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第12 議第144号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第13 議第145号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第14 議第146号 平成29年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議第147号 平成29年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議第148号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第17 議第149号 平成29年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議第150号 平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議第151号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第20 発 第 3 号 下呂市日本酒乾杯推進条例について

出席議員（14名）

議長 伊 藤 厳 悟
2 番 中 島 ゆき子

1 番 尾 里 集 務
3 番 田 中 副 武

4 番 今 井 政 良
 6 番 各 務 吉 則
 8 番 中 島 博 隆
 11番 吾 郷 孝 枝
 13番 中 島 達 也

5 番 今 井 政 嘉
 7 番 宮 川 茂 治
 10番 一 木 良 一
 12番 中 島 新 吾
 14番 中 野 憲太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	大 屋 哲 治	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	星 屋 昌 弘	健 康 福 祉 部 長	岡 崎 和 也
農 林 部 長	今 井 藤 夫	観 光 商 工 部 長	細 江 博 之
建 設 部 長	長 江 寛	生 活 部 長	二 村 忠 男
環 境 部 長	岩 佐 靖	理 事 兼 環 境 施 設 対 策 監	今 井 雅 彦
萩 原 振 興 所 長	大 坪 仁 文	小 坂 振 興 所 長	林 利 春
下 呂 振 興 所 長	齊 藤 和 弘	金 山 振 興 所 長	加 藤 和 男
馬 瀬 振 興 所 長	見 廣 誠	消 防 長	田 口 伸 一
金 山 病 院 院 長	加 藤 宗 広	教 育 部 長	青 木 克 裕
理 事 兼 公 的 施 設、 債 権 管 理 対 策 監	二 村 尚 彦	会 計 管 理 者	山 中 昌 弘

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 総 務 課 長	見 廣 洋 始	書 記	青 木 秀 史
-------------	---------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございますので、これを許可いたします。

また本日、議会事務局長にかわり議会総務課長が局長の代理を務めます。よって、書記には青木課長補佐が代理出席であります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 田中副武君、4番 今井政良君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、諸般の報告を行います。

行政監査報告及び例月現金出納検査報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ごらんをお願いいたします。

◎一般質問

○議長（伊藤巖悟君）

日程第3、一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭をお願いをいたします。

それでは、通告の順位のとおり発言を許可いたします。

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

2番 中島ゆき子でございます。

おはようございます。

12月定例会でも1番で一般質問をさせていただきます。

金山地域では、長年の要望でありましたインターネットの光回線化がようやくできることとな

りました。11月からは申し込みも始まっています。今のインターネットの接続状況が悪く、日ごろからなかなかつながらず、特に夜間、土日はほとんど動画も見ることができない状態です。このようなインターネットの環境では、若い人たちから生活面での不満が多く寄せられ、また企業の誘致などの話もできない状況でした。今回、地域の皆様の強い要望に関係者の方々が応えていただき、来年1月から工事が始まります。これにより、少しでも若い人たちが地元に戻ってこようと思える条件が一つ整いました。

それでは一般質問に入らせていただきます。

今回は、3点について伺います。

初めに、下呂市地域公共交通網形成計画の進捗状況について伺います。

6月定例会でも質問をさせていただきました。その際、生活部長のお話では、プロポーザルにより調査業務をする業者を決め、平成29年度中に計画を策定し、平成30年4月から準備をして、10月のJRのダイヤ改正に合わせて運用を開始するということでした。最近もアンケートが来ましたが、3月までの策定に間に合うのかという声を市民の皆様からいただきました。計画の策定に向けて、現在までの進捗状況を伺います。

平成28年度実績では、コミュニティバスとデマンドバスの利用者は延べ18万5,149人でした。この事業に対する市の補助金は約1億2,000万円ですので、単純に計算しますと1回利用するごとに648円を補助することになり、1人の方が往復で利用すると1,300円ほどの補助になります。これだけの補助をしていますが、利用者の皆さんからは、もっと本数をふやしてほしい、こちらまでバスを回せないかという声や、地域の皆さんからは、誰も乗っていないことがある、バスが2台続いて走っているのでダイヤの見直しをしたほうがいいなど、いろいろな御意見があります。市もアンケートなどでしっかり把握していると思いますが、今回の下呂市地域公共交通網形成計画を作成するに当たって、どのような考えをお持ちでしょうか。これから高齢化がますます進む下呂市において、今が考え方をガラッと変えて計画を立てる大事な時期だと考えます。市長の考えを伺います。

次に、下呂市内の介護施設について伺います。

9月の定例会で、本年4月現在の市内介護施設21事業者の職員充足率は88%と伺いました。その後、介護職員が減少している施設があるとのことでしたので、ここでは充足率の低い施設3カ所を教えていただきたいと思います。市民の皆さんからは、うちが預けている施設は大丈夫だろうかという心配の声をいただいておりますので、下呂市のホームページで市内21事業者の職員充足率を公表していただきたいと思います。

中でも金山サニーランドは、職員の不足により10月からショートステイの受け入れを20床から10床に減らしています。利用者の皆さんからは、今まで2回金山サニーランドでショートステイを利用していたが、1回になり、白川町の施設へ1回行くことになったが、金山サニーランドに戻れるだろうかと不安の声をいただいています。施設までの移動距離が長いと利用される方には負担となりますので、家族の皆さんは金山サニーランドを利用できることを望んでいます。ほか

にも、なかなかショートステイを利用できないので、今は一時的にほかの施設に長期入所させている家族も見えます。在宅で介護することは負担が重く、家族の皆さんには少しでも体や心を休んでいただく時間が必要だと考えます。

今定例会の補正予算に、介護職員確保対策事業として介護人材の発掘・育成のための研修会を開催する経費が上程されています。下呂市内で受講をし、修了試験に合格すると、介護職員初任者研修資格が取得できます。高校生には無料で受講できますので、介護職員の増加が大変期待できます。しかし、この研修会は来年6月24日が試験日ですので、それまでの間の職員不足を少しでも改善しなければいけません、市として何か対応策はありますか。

最後の質問になります。下呂市が目指す保育サービスについて伺います。

平成30年4月から、下呂市子育て保育ステーションが始まります。3歳から5歳までの子供さんで、中原保育園の子供さんはわかばこども園へ、上原保育園の子供さんはたけはらこども園へ、宮田保育園の子供さんは小坂こども園へ、それぞれ通園バスで移動します。そのほかの年齢の子供さんはそのまま保育園での保育となりますが、現在まで子育て保育ステーションへの申込状況を伺います。

下呂市内には、NPO法人サン萩原とNPO法人ふるさと金山が運営するこども園が3カ所あります。2つのNPO法人が指定管理で運営を始めた当時は、下呂市は8園構想、8つの保育園構想を持っており、全ての保育園を公設民営化する予定でした。しかし、子供さんの減少により、平成30年度からは6つのこども園の運営となります。当初の構想が変更となっていますが、今後下呂市が直接運営している3つのこども園の民営化に向けての取り組みについて伺います。

以上3点について、個別で説明をお願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員御質問の地域公共交通網形成計画でございますが、最初に立てられましたのは平成23年で、24年度から28年度まで実施をしてまいりました。本来でしたら29年からかかるように、28年度中にその準備をするところでございますが、その辺につきましては皆さんに大変御迷惑をおかけしたところでございます。

ただ、この計画でございますけれども、やはりその時代の実情に合わせた最善の計画とすべきでございます。特に、今後の高齢化社会に対応できるように、利便性を重視した計画が当然必要でございますし、単に本数、そして路線を見直すだけでは足りないと思っております。まずは必要なときに必要な方へ必要なサービスを持続的に提供できる、そんな計画であるべきであるということで、この29年度はその調査業務を行っており、先ほどお話のありましたアンケート等を実施しながら、30年の10月、ちょうどダイヤの改正でございますが、そのときからの5年の計画とさせていただく予定であります。詳細につきましては、生活部長より答弁させていただきます。

○議長（伊藤厳悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

生活部、二村でございます。

最初の御質問でございますが、現在までの進捗状況ということでございますが、今、市長のほうも申しましたことと重複する点もございますが、答弁のほうをさせていただきます。

平成30年3月の策定に向けて、現在までの進行状況ですが、29年度におきましてはコンサルにおきまして調査業務を行っております。その中で、下呂市の人口の推移や人口流動、公共交通の利用状況など報告等を踏まえて、新たな公共交通網形成計画の問題点、利用者ニーズのアンケートなどを実施しております。回収できましたアンケートにつきましては、分析を取りまとめまして行っているところでございます。また、12月の1日から4日間でございますが、濃飛バス路線、下呂バス6路線、デマンド下呂3路線、デマンド金山2路線におきまして、直接乗車をいたしましてアンケート調査を行っております。

委員会といたしましては、現在までに3回の公共交通会議を行っております。今月12月に4回目を行うこととなっております。委員、有識者、事業者より御意見をいただきまして進めてまいりたいと思っております。その上で、30年10月までに形成計画の方法、方向性、スケジュール、形成計画の細部にわたりまして作成していくものでございます。作成された形成計画は、実現に向け30年10月から5年間の間に計画を進めていくものでございます。

今後の公共交通のあり方については、実現可能でニーズに合ったものをつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

2番目の、市が考える必須の公共システムということでございますが、先ほど市長も申しましたことでございますが、現在、調査業務で今までの公共交通から見えてきたものは、単に本数、路線を見直すだけでは利用者のニーズに応えられないということであります。必須の公共システムとは、必要なとき、必要な方へ、必要なサービスを持続的に提供するというのが究極のサービスであるというふうに考えております。それらを実現するためには、利便性の向上と経費の削減という相反する要素を両立させなければいけないと思っております。これまでの市の公共交通担当部署が担ってまいりましたバス運行という仕組みだけでは、必須なサービスを持続することは難しいというふうに考えておりますし、それも事実でございます。今後の公共交通システムといたしましては、実用にあわせ運行主体、運行形態といった役割分担そのものを見直し、持続できるシステムを構築していく必要があると思っております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今、御答弁いただきましたが、来年3月までに計画をつくるということではなく、10月までに

運行できるような形に持っていくという形で、少し柔軟な対応をされるというお話を伺いました。その中で、下呂市は山間地ということで、車を運転できる方は、ほとんどの方が自分で車をお持ちになって移動をされてみえます。そんな中で免許を返された方で、移動に公共交通を利用してみる方は、もう既にアンケートでいろいろ結果が出ていると思いますけど、主な利用目的としてどのようなものがあるのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今おっしゃった公共交通の中で、車の免許の返納者の方々でございますが、一番はやはり病院関係が一番多くなっております。その次に、やはり生活ということで、食料品等の買い物等、そういう形で利用されている方々がほとんどでございます。以上でございます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2 番（中島ゆき子君）

今ほどお答えいただいた病院ということで、下呂市内には市立金山病院と県立下呂温泉病院 2 つがございますが、やはりその病院との連携も必要かと思いますが、その横との連携について現在はどうような状況をとってみえるのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

現在は濃飛バス等の路線バスが下呂病院に通っておりますし、デマンド、先ほど言いました金山が金山病院のほうに通っておるということでございますが、先ほども答弁の中で申しましたとおり、やはり使いたいときに利用できないということと、議員おっしゃいましたように空で走っておるということでは、利便性も、それとあと非常にロスをしておるということでございます。その中で、私どもが先ほども申しましたように、できる事業者ができる場所をやっていただければいいのではないかというふうに考えておりますので、今までのバスというものにこだわらず、下呂病院独自、または金山病院独自の公共交通という形で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔2 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2 番（中島ゆき子君）

大変いい御答弁を今いただいたと思っております。本当に病院に行かれる方、病院に来たけどなかなか帰るバスの時間がないので、病院で 1 時間、2 時間待たなければいけないというお話を

よくいただきますので、病院に通院するということに特化した公共交通ほかの考え方があると思いますので、ぜひ来年10月運行に向けていいシステムをつくっていただきたいと思います。

その中で一番がやはり病院ということですので、まず平成30年から5年間という計画の中で、まず病院への利便性というところを重点的に取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

その中で、今、デマンドバスのお話も出ましたが、デマンドバスは下呂地域と金山地域のみの運行ということでしております、現在。その中で、デマンドバスは乗務員、運転手さんの運行の状況の関係でデマンドバスというのは予約制ですが、予約がなくても運転手さんは待機するということで、その辺費用の保障なんかをしてみえと思いますが、詳しい内容を少し教えてください。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今、議員おっしゃいましたように、デマンドバスは予約制ではございますが、濃飛バスのほうの運転手を確保しておくという観点がございまして、その日予約がなくてもその運転手を他の路線へ巻きかえるということは運行計画上難しいということもありまして、今現在に至っているのは事実でございます。その辺におきましても、先ほど申しましたように、無駄をなくするためにはそこをどう対応していくかという中で、特化した公共交通を病院にはしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほどこ中で、費用の保障というところですが、金額的にわかれば教えていただきたいと思います。ますけど、1年間どのくらいかかっているのかも含めてお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

先ほど議員おっしゃいましたように、1億2,000万がかかっておるわけですが、1回の中で約14万円ほどがかかっておるということで、その分は待機のお金になるというふうでございますのでよろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

次の件ですけど、ＪＲ高山線を存続していくためにも、南北に長い下呂市内での移動は、やはり高山線を利用するというような公共交通の考え方も重要だと思いますが、特に移動されるということで観光客の皆さんの移動について、ＪＲの利用はどのように公共交通の中で入れていくのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

ＪＲに公共交通を合わせるという形になろうかと思います。ＪＲのダイヤをうちのほうでどうのというふうにはできませんので、ＪＲのダイヤ改正に合わせＪＲのダイヤに合わせて運行することになります。先ほど申しました病院と同じように、観光は観光で特化したものというふうには細部にやっていくという形でない、先ほど申しましたとおりデマンドのようにロスが起きるということは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔２番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○２番（中島ゆき子君）

既に高山市、飛騨市は形成計画をつくっております。そんな中で下呂市においては、今までアンケートをとった結果から移動に不便を感じている皆さんの要望に少しでも沿える独自の形成計画をつくっていただきたいと思いますので、今後も御報告をいただきながら進めていきたいと思っております。

続きまして、下呂市内の介護施設についてお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

介護業界自体の待遇向上というのは、私のマニフェストにもございます。しかしながら、御承知のとおり、従事についていただく方々が本当に不足しておる、大体充足率が９割ということで、大変厳しい業界である状況はお察しのとおりであると思います。

そんな中で、今後私どもが進めていく計画といたしましては、介護人材確保の懇談会を事業者の方々で行う、また確保に向けた協議会等を行っておる中で、職員の初任研修、今回提案をさせていただいておるわけでございますが、下呂教室ということで、なかなか遠方までその講義を受けに行けない方のために近いところで開催をしたいということで、そのような計画をしております。また、人材バンク、介護についていただく方々に登録をしていただく制度、そしてトライアル雇用等、これからいろいろ順次進めてまいりたいと思っておりますが、詳細につきましては担当のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

まず初めに、各介護施設の職員の充足率でございます。平成29年10月1日時点で、下呂市の介護職員は420人必要とするところに380人、40人の不足で充足率は90.4%でございます。県内の市町村のデータ等は公表されたものがないので比較することはできませんが、岐阜県の充足率は82.0%、県よりは高いものとなっております。しかし、不足している状況には変わりありませんので、市内の介護事業者と連携し介護職員確保を図ってまいります。

次に、各施設における介護職員の採用に向けての市の取り組みでございます。

市では、介護職員の確保は現時点では大きな課題であるとともに、将来においてさらに大きな課題となるものと危機感を持っております。団塊の世代が後期高齢者となる2025年の下呂市の将来人口の数値を御紹介させていただきますが、後期高齢者は平成29年7,324人が平成37年には7,398人、1%の増でございます。生産年齢人口は1万7,036人が1万3,805人、マイナス19.9%の減ということでございます。平成37年の後期高齢者人口はほぼ横ばいですが、生産年齢人口は20%減少となります。支える側と支えられる側のギャップはさらに大きくなっていくことが予想されます。

介護職員の不足により、介護保険サービスの量または質的な低下が懸念されるのですが、こうした危機感から、市では本年6月から市内介護保険事業者と月1回の定期的な懇談会の場を設け、介護職員の確保対策について、事業者の皆さんとともに知恵を絞り、具体的な取り組みを検討してきました。懇談会から生まれた具体的な取り組みをお伝えさせていただきます。

まずは介護職員初任者研修下呂教室の開催です。この事業は、市が研修実施を民間事業者に委託し、自宅での通信学習と通学講習の機会を提供するものです。通信学習は平成30年1月20日から3月4日までの間、通学学習は平成30年3月から6月までの間、毎週日曜日、全15回です。会場は星雲会館及び萩原保健センターと特別養護老人ホームかなやまサニーランドの2会場です。研修の全過程を終え、修了試験に合格した方は、先ほども議員がおっしゃられたとおり、介護職員初任者研修課程修了の資格が取得できます。これは、以前の資格制度ではホームヘルパー2級、ホームヘルパー1級、介護職員基礎研修終了を統一した資格となります。受講定員は各会場20人、受講料は6万5,000円、高校生は無料でございます。市としては、平成30年度予算においても今回と同様の予算計上を考えており、2カ年で80人の介護職員初任者研修終了者を育成したい考えです。なお、受講していただく人材の発掘に当たっては、市内の事業者にも積極的にかかわっていただくよう協力を要請しており、今回は特にデイ利用者及びショートステイ利用者の御家族を中心に声をかけさせていただく考えです。

次に、介護人材登録制度の創設、人材登録バンクです。下呂市介護人材登録制度は、潜在的に介護福祉に関心がある方や資格を持ちながら働いていない方などを把握し、一元的に管理することで、市内介護保険事業所で働く介護人材の確保につなげようとするものです。現在、人材登録バンクの立ち上げに向けて要綱等の整備を進めているところであり、本格運用は30年4月を目指

しているところです。

3番目に、雇用支援、トライアル雇用の支援でございます。介護現場における離職の原因は、3割が法人運営に対する不満、3割が人間関係です。この事業は、介護の現場で働こうとする方に最大で3カ月間のトライアル雇用機会を提供し、職場の雰囲気等を確認した上で勤めていただくことにより、離職防止を図ろうとするものです。また、トライアル雇用後に就職先として選ばれなかった法人には、なぜ選ばれなかったのかを把握することで、法人運営における改善に生かしていただこうとするものです。この事業については、30年度予算に予定し、30年4月からの運用開始を目指しているところです。

市としては、介護人材の確保に向けて、以上の3事業を1つのサイクルとして連携させ支援することとしておりますが、各事業者においても、介護人材の離職の原因をしっかりと把握し、法人運営に対する不満や人間関係の改善に努めていただくことを期待するところです。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今お答えいただいた中で、1点ちょっと確認をお願いいたします。今度、市のほうで始めます初任者研修というところで、案内を出すところの方がデイとかショートステイを利用してみえる家族さんにも人材登録してもらえないかということで御案内を出すということでしたと聞いたんですが、間違いないでしょうか。

○議長（伊藤厳悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

これは、家族、家庭での介護の関係もございますので、そちらの知識を得るということで、一応先ほど言いましたショートステイとか、それからデイを使ってみえる家族の方にも案内を出すということで、あとはそれぞれの事業者との話し合いでそういった方々に案内を出すということでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほど、私、最初にお話しさせていただいたときに、やはり自宅で在宅介護ということは身体的にも精神面でも大変負担が多いということでお話をさせていただきました。確かに、自分が多少知識があれば役立つのかなとは思いますが、今回15回コースですね。なかなかそれに参加するというのは皆さん腰が重いのではないかと思いますので、やはり案内を出される対象をもう少し

しほかに広げられたほうがよろしいかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

案内を出すところについては、全市に向けて、そして近隣の市町村に向けて案内を出しますし、介護事業者については、非常にそういった対象者を把握してみえるところが多いので、介護施設等との連携を図りながら、たくさんの20名、40名という募集をかけていこうというものでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほどお話をさせていただいた中で、金山のサニーランドの事例を紹介させていただきました。職員の充足率ですが、本年10月1日で90.4%ということで4月1日の88%よりふえておりますけど、金山のサニーランドは、来年3月までは受け入れは今の状態でふやすことは難しいというようなお話を伺っておりますが、金山のサニーランドにおいては、その職員の確保が改善できているのかどうかは把握してみえるでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

金山のサニーランドにつきましては、職員の確保は現在できておりませんが、運営方針というか、特養のほうを少し減らしまして、ショートステイのほうを何とか継続できるように現在は対応しておるところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

全体の人数がふえないというところで、どこかで合わせ、上と下、2階と3階というところで職員を移動させてショートステイに対応ということですが、できればやはり職員の人数をふやすほうに市としても少しでも御努力していただきたいと思います。同じ介護保険料を皆さん払っておりますので、地域によってそのサービスを受けるということが違うというのは、やはり市民の皆さんにとって公平ではないと思いますので、その辺しっかりやっていただきたいと思いますが、今後に向けての考えをお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

金山サニーランドにつきましては、下呂市福祉会ともしっかり話し合いをしておりますので、そういった方面、しっかりできるように打ち合わせをしていきたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ぜひよろしく願いしたいと思います。

それでは次の、下呂市が目指す保育サービスについてお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

3番目の質問でございますけれども、良質な子育て支援環境の整備によりまして、そして子供を産み育てやすいまちを目指す、これが一番下呂市の目指しておるところでございます。平成30年度よりは、下呂市子育て保育ステーション事業を開始するわけでございますけれども、これは規模の特性を生かして、そして多様性と柔軟性、使い勝手のよさを兼ねたものにしていくように進めておるところでございます。地域の子育て支援の拠点として、ぜひとも活用させていただきたいと思っております。

また、こども園の関係でございますけれども、今3園が民営化ということで、NPOの皆さんに本当に良質な保育環境をつくり上げていただいております。下呂市として本来目指すべき姿としては、将来的には全て民営化というのは望ましいかもしれませんが、やはりその地域の実情に特化しながら地域の方々、保護者の方々と今後御相談をさせていただきながら進めてまいりたい、そのように思っております。

詳細につきましては、担当の部長から説明をさせていただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

それでは、下呂市が目指す保育サービスについてお答えいたします。

平成30年度から実施する下呂市子育て・保育ステーション事業は、小規模保育園の抱える課題解決、子育て支援の充実を図ることを目的に、未就園児の保護者を含めた保護者会と会合を重ねて事業の実施につながりました。下呂市第2次総合計画重点項目の、出産・子育てをしっかりと応援する取り組みとして、また下呂市子ども・子育て支援事業計画の実現に向けて実施してまいります。また、子ども・子育て支援新制度の目的を理解し、一人一人の特性と発達に即した指導や、地域できめ細やかな保育・子育て支援の提供を前提としております。

平成30年度の各子育て・保育ステーションの申込状況は、調整会議前ではありますが、12月1

日現在、宮田、上原で各3名の申し込みがあり、中原は現在申し込みがない状況であります。子育て・保育ステーションの役割の基本は、第1に3歳未満児を保育する家庭的保育、第2に一時保育、第3に地域子育て支援拠点事業であり、加えて規模の特性を生かした多様性と柔軟性であり、使い勝手のよさも兼ね備えております。

地域に密着した子育て支援体制としてまいりますが、より多くの方に地域子育て支援拠点の場として利用していただけるよう、地域と相談しながら進めてまいりたいと思います。

次に、市直営の保育施設の民営化についてです。

下呂市の保育施設の民営化を進める理由としては、下呂市のまちづくりの基本理念であります、住民の参画と協働によるまちづくりが実践できるとして、地域のNPO法人を指定しています。地域に密着した保育園運営、民間の自由な発想での保育、新たな雇用の拡大が図れるなど、民営のよさを生かしながら6園の認定こども園のうち3園を公設民営で運営いただいております。

しかし、公設公営の園と公設民営の園では、運営に関する課題も少なくはありませんし、公設民営化するにも受け手がないなど解決しなければならない課題が山積しております。全てを公設民営化するのではなく、公設公営の保育園も残し、今まで蓄積してきた経験を生かし、多様化する保育ニーズへの対応や関係機関との連携、情報の共有などにより、公設民営園と協力しながら下呂市の子育て支援の質の向上を図っていく必要があると考えます。

安心して子供を預けていただくこと、子供の最善の利益のための施策を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほど御説明いただきました下呂市の子育て保育ステーションで、中原保育園の申し込みはゼロということですが、来年子育てステーションができるということで、職員を1人、あとパートの方だと思いますけど、もう一人ということで2人配置される予定と伺っております。子供さんが見えない中で、その2人の職員の方はどのような業務をされるのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤厳悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

現在はまだ申し込みはございませんが、対象者としては中原あたりでも7名ほどの対象者がおりますので、そういった関係のところをしっかりと今後説明をしながら、預けていただければ預けていただける、もし預けていただけない場合には、日中はほかの、わかばとかそういった園へ行っていていただくような形にしていきたいというふうにして思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

中原保育園ですと、金山のこども園も近いですので、そちらでの対応ということも御検討いただきたいと思いますので、まだまだこれからこれについては試行錯誤というところだと思いますので、また随時御報告いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今ほど話がありましたこども園の民営化につきまして、全て民営化は難しいだろうということで、今、公設しております3つのこども園につきましては公設のまま残すというところもあるというお話でしたが、その中で少し今ちょっと問題になっておりますのが、民営化、NPOでやっていますところと公設のところの職員での給料の差があるということで、今後全て民営化されるならいいんですが、公設と民営化の中で給料の格差というのは今後どのような考えがあるのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

公設、今3園とおっしゃいましたが、一応私どもの目標としましては公設公営は1園にしていきたいという思いでございます。

それから給与の格差については、やはり非常にどれぐらいの格差があるのかということも少し調べながら、今後公設民営の園との連携を図っていきたいというふうにして考えておりますのでよろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

私は地元ですので、金山のNPOのこども園の様子をいろいろ報告をいただいたりとか見ておりますが、やはり教職員のOBの方であつたり地域の皆さんがたくさんかわられる中で、やはり幼児期での教育がとても大事だということで、金山のこども園では英語教室はもちろんですけど、体育の先生を呼んでいろんなことをやるというようなことも取り入れておりますので、そういうところ公設のところはどのような動きがあるのか教えてください。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

現在は、市内のそれぞれの園長会というのが月1回開催されております。その中で、各園を見に行ったりしながら、公設公営のほうも、こういった授業はいいねというような形で取り入れていくというようなことをしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

5番 今井政嘉です。

今回は大きく3点お聞きします。

1点目は農業の6次化についてお聞きします。

1次から2次、3次を足しても掛けても6になることから、生産、加工、販売を行うことを6次化といわれて、既に多くの事業が全国で取り組まれています。さらに、最近では地消地産、循環型地域内経済の取り組みを行っている自治体もあります。地消地産と地産地消の違いは、地域で生産したものを地域で消費するのが地産地消で、これは生産者を起点とした考え方です。地域で消費するものを地域で生産するのが地消地産で、これは消費を起点とした考え方です。そのため求められるのが、誰に、何を、どれぐらい、どのように提供するのか、マネジメントが必要になります。その反面、生産者にとっては必要なものを必要な数量だけ生産することで、より生産に精力を注ぐことができ、このことは先日開催した市民と議会との意見交換会でも生産農家の方より御提案をいただきました。

地元で消費する農産物は地元で生産する地消地産の農業は、より精度を磨くことで、つくっても売れなくて価格が下がったり、生産過剰で価格の暴落を防ぐこともでき、何より価格の決定に至るまでのプロセスを行えば攻めの農業として期待されています。農業生産物をより付加価値をつけて販売する6次化の下呂市の取り組みと現状について、担い手支援との取り組みはどのようなになっているのか、現在の状況と見込み、またホテルや旅館との商品開発はどのようなになっているのかをお聞きします。

地消地産の取り組みが有名なのが氷見市で、食育との連携による地消地産モデルタウン構想が平成15年より計画され、平成20年には、きときと氷見食のまちづくり条例が施行されました。そこで、現在の下呂市の農業者年齢構成をお聞きします。さらに、地域ブランドの現状についてお聞きします。

2点目は、公の施設の見直しについてお聞きします。

公の施設の見直しは、一般質問でも今まで私は6回お聞きしました。平成22年12月の答弁では、平成21年よりプロジェクトチームを立ち上げ、総数344の施設を見直す、平成23年9月の答弁では、平成21年総務委員会で予算ベースではあるが246施設までの減少までの削減を行う、施設ごとの調書を作成しアクションプランなどを作成する、平成24年12月の答弁では、条例上では386施設、行政が守るもの、民間移譲するものを明確にする、平成25年9月の答弁では、各施設の調書を作成し、見直し対象は372施設、各施設の存続、統合、譲渡、廃止の4つの基本方針を示す、平成26年12月の答弁では、総務省より公共施設総合管理計画の策定指針が示され、平成28年度末に住民との協議を終了、平成30年に見直し業務終了、平成27年12月の答弁では、公共施設総合管理計画を平成28年度末に完成予定、老朽化した施設は市営で管理することは難しいと、8年にお

たり公の施設の見直しについての答弁はこのようなことでございました。

また、平成24年12月に発生した笹子トンネル天井板崩落事件により、国も公共施設の更新など整備計画の必要性が注目され、手入れや点検が十分でなければ老朽とともに事故の危険性も高まります。そのようなことから、国土交通白書2013における国交省の試算によると、今後50年に必要になるインフラの維持管理、更新費の約16%が不足すると試算も出されております。自治体においてもこの事態はさらに深刻であり、将来コストが現状の2から3倍に上回ると推測されている自治体も多いと予想されています。

総務省は、平成26年4月に全国の自治体に対して、みずから所有する公共施設等に対して公共施設等総合管理計画を策定するよう要望し、平成26年から平成28年までの3年間にこの計画を策定する経費の2分の1を特別交付税措置する財政支援策も打ち出されました。これは平成27年12月の私の一般質問の中で述べたことです。

そこで、本年3月に公共施設管理計画が策定されました。この公の施設の見直しの現状と今後のスケジュールについてお聞きします。また、この計画書を策定して思われることをお聞きします。その計画書の中にもございますが、40年で公共建築物の所有率を18%に圧縮するという目標が示されていますけど、その見通しについてお聞きします。

3つ目に、住宅宿泊事業法の施行についてお聞きします。

来年6月にも施行される住宅宿泊事業法（民泊新法）に対して、地域でさまざまな魅力のある下呂市としてどのように取り組まれるのか。県内でも大きく見解が分かれるところですが、県内宿泊の約17%を占める下呂温泉の宿泊、下呂市の考え方をお聞きします。

答弁は個別でよろしく願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

6次産業化と地消地産ということで、まさに永遠の課題とも言える大変難しい問題だというふうに思っております。

6次産業化につきましては、時折、メディア等でもその成功事例が紹介をされますが、一般的には成功事例の何倍もの失敗事例があるんだというふうに言われています。失敗の原因として上げられるのは、地元にある食材を加工し、付加価値をつけて販売するという流れの中で、地元食材、加工、付加価値の部分が優先してしまうというようなことが指摘をされています。まず大切なことは、売れる商品づくりという視点で、大企業などの強豪の多い飽和状態の商品市場に参入をして埋没しない商品づくりが大切であるということで、生産、加工の視点だけでなく、市場のニーズなど売れる商品づくりとしての視点が必要なのだというふうに言われています。

このような状況を踏まえて、国においても6次産業化を進める上で、販路の確保、販売ネットワークの構築などを計画段階から盛り込むように要綱が改正され、販売という視点が強く求めら

れるように変化をしてきています。

先般、現在研修中で来年新たにトマト栽培を始める皆さんの経営計画のヒアリングを、県とともに実施をいたしました。中には将来の夢を語ってくださる研修生の方もおられましたけれども、彼らに言ったのは、まず今取り組もうとしている分野で、生産・経営を安定させることが大前提であるということは、これは私どもも県のほうも一様にアドバイスをしたところです。6次産業化のサイクルを回す上において、その入り口は生産基盤の確立・安定が大前提となってきます。近年、トマトであったり畜産であったり、新たに就農してくれる若者がふえています。彼らになりわいとしてそこで暮らしが立つように、まさに生産基盤を確固たるものに高めていってくれることを期待しております。県やJAと連携をして継続的な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

一つの事例を紹介します。これは和牛繁殖農家の後継者の方です。和牛の繁殖を行う傍ら、数頭の乳牛を飼って搾乳し、乳製品に加工して販売しておられる方がおられます。店舗設置には、商工課で行っている空き店舗の補助を活用されました。ここでの製品が、下呂温泉観光協会が進める素肌美人スイーツの中の一つに使われております。これらは小さな動きですが、こういう若い農業者の方がこうした取り組みをしてくれるということは、大変喜ばしいことだというふうに思っております。馬瀬のサン馬瀬工房ですとか小坂のエゴマ等々、加工・販売の流れがあります。県においても、6次産業化サポートセンターを設置しアドバイザー派遣なども行っておりますし、農商工連携ファンドなどの助成制度もあります。こうした小さな流れを大切にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に地消地産の関係ですが、消費のキャパとして定住人口だけではなくて、交流人口による消費がプラスしてあるということを下呂市は強みとして持っている点からも、地消地産という考え方には私も同意見です。また、それを進めることでお金が地域外へ流出するのではなくて、地域内で循環を拡大させる意味からも、大変大切な取り組みであるというふうに考えております。地消地産ということでこれだけの需要があるからという前提で生産者は作付を行うという流れは、利用、消費する側にとっても生産する側にとってもメリットがあるにもかかわらず、何十年前からこういうことが全国的に言われて、いまだに完成したスタイルがないのは何でなんだということで、生産と消費のバランスあるいは収量、時期、価格、流通等々さまざまな課題が複雑に相まって、これを行えば解決するというような特効薬は思い当たりません。

一方で、全国ブランドとなった飛騨牛は、銘柄化、ブランド化が進むにつれて価格が高くなっています。なっとく豚なども人気が上がっています。また来年、飛騨3市1村とJAが連携して高山市を会場に開催される米・食味分析コンクール国際大会が、ことしは山形県の真室川で行われました。全国から5,500を超えるお米が出品され、その上位43に飛騨の米が10品選ばれました。金賞18品の中には飛騨の米が5品選ばれました。これは全国最多です。近年、飛騨のコシヒカリが3年連続で特Aの評価を得ているとともに、飛騨のコシヒカリの価格が上がっています。ブランド化し価格が上がってくるということは、生産者にとっては大変喜ばしいことですが、逆に今

度は消費する側、使用する側にとっては、価格が高くなったことによって使いづらくなってしまうというジレンマもあります。米について申し上げますと、飛騨産のコシヒカリの価格が上がっている状況を踏まえて、一定の収量があることからある程度価格の抑制できるのではないかなというようなことから、食味もいい評価を得ている別の品種の米について、旅館等で使っていただく方を今観光課のほうで進めてくれております。米という安定的な需要がある食材であり、地産地消のモデルとして大いに期待をしておるところでございます。

また、学校給食におきましては、米についてはほぼ100%市内産の米が使われておりますし、他の食材につきましても極力市内産、飛騨産、県内産を優先して使っておっていただきます。

下呂市の就業人口のことですが、下呂市の就業人口のうち65歳以上の方が占める割合は77.5%、10人中ほぼ8人の方が65歳以上という現実があります。数年前に農務課で行ったアンケートの結果では、農業従事者は単身か夫婦単位が主で、10年後には約半数の方が、このままでは続けられないというふうに答えておられます。また、トラクターなどの農機具の更新を考えている農家は2割以下で、今の機械が使えなくなれば自分では耕作できない農家が約8割あるという現実があります。

こうした状況を踏まえて、農地を農地として守っていくために、集落営農や農地の集約化を進めているという背景がございます。畜産にしても野菜にしても米にしても、一定規模以上の専業農家は特定作物に特化した取り組みが主であり、なかなか他品目を生産する余裕がないようなケースも多くあるように思われます。先ほど申し上げた若手農業者、集約化した農業形態とは別の視点で、60歳から75歳ぐらいのプレミアム世代といわれる皆さんも、その担い手となるような取り組みもこれからは考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

今、農業従事者の方が65歳以上で77.5%ということをお聞きしましたけれども、先ほどちょっとご紹介した氷見のモデルは、平成15年のときに氷見市のほうで65歳以上の方が36.1%に達したので、これを危機感と感じて、各いろんな団体、農協、漁協、商工会、教育委員会から成る皆さんで御検討いただきながら、平成15年から5カ年かけて何をどうしていったらいいのかということで、その中で特に食育の部分で考えて、下呂も今言われたように学校給食では米100%ということでございますけれども、こういったことをやられて地域内で回すと、また農業の従事者をふやすというようなことも含めて、このようなことを進めてみえます。

そんなようなことから考えて、先ほど来部長が言われた6次化のことは、もちろん成功例の裏にはたくさんの失敗例があることもいろんなところで私も読み聞かせはいただいておりますけれども、そういったことも踏まえながら、じゃあ下呂としてどうしていったらいいのか。今言われた高齢化が進んでいる農業と、生産人口が非常に少なくなっているこの下呂に関して、市長は議

長時代に、里山資本主義を下呂市にも導入したらどうだということもおっしゃってみえました。まさにこれが地消地産の考え方というのが地域内循環のもう一つの方策だと思いますけれども、市長としてこの辺の細かい具体例じゃなくていいんですけど、下呂市として目指すものとしての辺の考え方をお聞かせください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

現在、もちろん新規就農等も含めて若手の方で下呂市も、どこの自治体もそうですけど募集しておる中で、先般も3市1村の首長と連携しながらいろんな部分、農業についても一緒に協力してやっていこうという話をさせていただきました。そんなことから、山形の米の食味コンクールということで、今回は飛騨で出品をしたという意識づけから、来年度もこの飛騨で開催する3市1村、またJAさんが一体となってやると。その辺でしっかり協力関係を持ちながら、今後も下呂市の農業を守っていききたいと、このように考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

もちろんそのようなこともまたやっていただきたいなと思いますし、またさらに下呂の場合、先ほど農林部長のほうからもおっしゃってみえましたように、交流人口がいるということ、この部分は非常に強みじゃないかなと思います。

というものの、なかなかの観光のお客様に提供するものというのは非常に難しい部分もあるかと思いますが、その辺の商品開発、またその辺のマッチング作業というのは、これは本当は行政がやるべきものなのか、民間がやるべきものなのかというのは私も個人的には非常に疑問に思いますけれども、ここで一つ考えていただきたいなと思うのは、6次化に応援ファンドとか、今ファンド、要するにこれも行政がどこまでお金を出すものか、また第三セクターとの兼ね合いはどうなるのかとか、いろんなさまざまな考えられることもありますけれども、やはり行政がある程度主体的にやっている、例えば合掌村なんかは行政が企業会計でやっているからこそそのメリットもたくさんあると思います。というように、行政がやっているからというメリットを生かした6次産業化、地消地産の農業経営、また自治体経営について何かお考えがあればお答えください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員の御指摘のとおり、やはり生産者側が、またその加工品をつくるということは設備投資にも大変費用がかかるわけでございます。そんなことから、今お話がありましたファンド等、今後

考えていく必要があるかと思いますが、やはり今ある補助とか、いろいろな政策でやっている中で、それを御利用しながら、今後またそのような方々の御相談があれば随時、今マンナン工房等、運営をしていただいておりますが、そんな方向で進めればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

6次産業化というと新しい試みのように思われますが、農産物を加工し、付加価値をつけて販売していくという単純な定義に基づけば、例えばお酒であったりみそであったりしょうゆであったり漬物であったりお菓子であったりというようなもので、既に歴史に裏打ちされた産業として多くの事業が既にあるんだというふうに思っています。また最近ですと、なっとく豚はハムですとかフランクフルトに加工されて販売をされておったり、飛騨牛の直営店もあります。金山茶もペットボトルになって販売されておるというようなことで、先ほど申し上げた、馬瀬のサン馬瀬工房ですとか小坂のエゴマ等々も加工販売というような流れはございます。

地域住民の参加度の高い、特にコミュニティー型6次化というふうなふうに言われ方をされるものについて、やっぱりどうしても財務的に弱い部分があると思いますので、先ほど申し上げましたような県の農商工連携ファンドですとか、あるいは全国的にはクラウドファンディングのような制度を使ってこういったことを進めたような事例もあるようでございますので、またそういった部分で御相談をいただければ、私どもといたしましても県のほうとも相談をして、どんな助成金があるのか、国庫補助なんかもございますので、そういったものを活用して、こういった形で進めていくのがいいのかということはまた個別に御相談をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

まず、今部長もおっしゃっていましたが、御相談いただければということですが、逆に市のほうからもいろんなことを御提案いただくのも一つの方策じゃないかなと思います。行政じゃなければできないこと、行政だからこそわかる情報網は行政のほうがたくさん持っていると思いますので、そのようなことを生かしていただきたいなということと、先ほど部長のほう言われたなっとく豚のことなんですけれども、これも生産農家が非常に1軒しかなくて大変だということも私お聞きしておりますけれども、その方がやめることなく、また支援をしていただくようなことをお願い申し上げて、2番目の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうから、公の施設の見直しについてということで、現状と今後のスケジュールということにつきまして御答弁させていただきたいと思います。

公の施設の見直しは、財政状況が厳しくなり人口も減少する中、全ての施設を今までどおり維持するということは大変難しく、必要な施設についてどうしたら残していけるのか、そのためには何をしたらいいのかを考える中で、平成25年9月に公の施設の見直し方針を策定し、平成30年度を期限として見直しを実施してきました。方針の策定に当たりましては、住民ニーズが大きく変化する中で、設置の意義が薄れてきているものや利用者数が減少している施設、または民間の力を活用したほうが効率性と利便性の向上が期待できるものなど、時代に即した公共施設のあり方について検討をしてきたところでございます。

当初の見直し施設数を135施設、存続まで含めて368ということで広報等でも紹介をさせていただいたところですが、その後、見直しの方針や条例改正等もございまして、ことし12月1日時点での見直し対象施設数は113施設となっております。存続まで含めると362ということになります。現在までに見直しが完了した施設は、譲渡が8施設、廃止が7施設で、今議会の上程施設数を含みますと譲渡が11、廃止が8となり、残りは94の施設となっております。また、来年3月定例議会には譲渡4、廃止1の上程を予定しておるところでございます。現在は、特に集会施設などの譲渡を進めておりますが、決して押しつけではなく、十分な協議を行い、双方納得の上で譲渡できるよう進めているところでございます。見直し目標年度は残すところ来年度1年ということになっておりますけれども、現状としてはできる限り方針に基づいた見直しができるよう進めているところでございます。

もう一点、公共施設等総合管理計画を策定して思われることというような御質問がございました。この計画は、平成26年4月に総務省から指針が示されまして、平成28年度に策定をしました。計画期間は今年度から平成68年度という大変長期ですが、40年間ということで、施設の老朽化の状況や利用状況、維持管理、更新等にかかる中長期的な経費や、今後の公共施設等の管理に関する基本方針を盛り込むとともに、現在市が進めている公の施設の見直しとの整合性も図りながら策定をしたところでございます。

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えようとしている中、地方公共団体の財政も厳しく、人口減少や少子化等に伴い施設の利用需要も変化しております。今後は、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化を行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、最適な配置を実施し、時代に即したまちづくりを行うことが公共施設等総合管理計画の目的でもあります。市が所有する施設は非常に多く、またこれを維持管理していく経費は膨大であり、施設の老朽化が進んでいる中、将来の改修や更新に必要な経費は捻出困難と見込まれております。

40年で18%圧縮という数字もこの計画の中で出ておりますが、この計画の考え方は、現在ある施設をそのままの量、これは面積、数であつたりというところで、更新を新たにした場合に年間

の平均経費として出す数字、それと直近5年間、これはさかのぼっての5年間ですので、計画上は23年から27年度の実績ということになっておりますけれども、この直近5年間の年間平均公共建築物投資的経費との差額、これを求めて、その差額分の比率を今後40年間の圧縮数値目的としておるということで、これをインフラ系を除きます公共建築物で見た場合に18%の圧縮数値という数字が出ておるといところです。18%圧縮をしないと難しいといところが数字として出ておるといことです。

公の施設の見直し方針として368という施設を示させていただきましたけれども、こちらは統合とか譲渡民営化、そういったものも含んでおりますし、それから対象施設も異なっておりますので、こちらの目標数値とは少し計算としては間違ってきますけれども、公の施設の見直しはこの公共施設の総合管理計画の、いわゆる実施計画というような位置づけとして市は進めておるところでございます。現在は公の施設ということで条例施設に対象を絞って進めてはおりますけれども、今後はインフラ施設も含め、全ての施設のあり方を継続として見直していく必要がございます。

公の施設の見直し以外にも、今のインフラ関係も個別計画等がございます。橋梁の長寿命化の計画であったりとか、道路ビジョンであったりとか、住宅の関係の計画もございます。これがいわゆる実施計画として今後市が進めていかなければならない全ての公の公共施設を今後どうしていくかというところへつながっていくといところでございます。

私のほうからは以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

公の施設の見直しにつきましては、本当に長年問題がずっと先送りされている部分と、本当に皆さん方かなり苦慮されている部分があるんじゃないかと思います。

そんな中、先ほどの2番の中島ゆき子議員の中の答弁でもちょっと気になった部分があったんですけれども、やはり民間でできることは民間でという市長の言葉の中で、もちろんそれは考え方としては民間でできるものは民間でやっていただければいいと思うんですけれども、公でやらなければいけないことまで民間に委ねるのはどうかなという部分がございます。それは何かというと、やはり福祉の部分は、特に下呂市の場合人口が減っているわけですから、そんな中で都会型の福祉、今どちらかというと福祉政策が都会型になってきていますので、人口に合わせた福祉政策が行われていない。そんな中で福祉産業をやっている人たちが非常に大変な思いをしているということもわかりますので、その辺にはしっかり目を向けていただきたいなということを思います。

また、公の施設の簡略版の中を見ていて、私ちょっと疑問に思うのが、5ページのところにありますけれども、図書館のところにございまして、社会教育系の施設の見直し方針という中で、

図書館は今後統合や規模の縮小を検討しますと、最後ね、こういうふうに書いてあります。その2つ上のところに、資料館で下呂ふるさと歴史記念館は耐震補強が、それを計画して耐震を行っていきますよみたいなことが書いてありますけれども、この方針の中でなぜ下呂ふるさと歴史記念館を耐震化するということまで踏み込んで、ピンポイントでこのものが書いてるのかもわかりません。別に私これを耐震するなという意味じゃないんですけれども、こういった施設はほかにもたくさんあるかと思いますが、これをどう統合するのかということがどこかにも書いてないなという部分と、子供たちとか、教育にも必要な部分とか、高校生が宿題をするようなスペースが欲しいとか、いろんな意味で今まで各議員が一般質問等々でやってきていますけれども、それなのに下呂市の方針として図書館を縮小することを検討するなんてことが書いてあること自体が、私はこれいかがかなという部分で読ませていただきました。

そういったことも含めて、きょうこの部分でやっている時間がございませんので、端的に本当に簡単にお答えいただければ答弁いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

今回つくらせていただいた総合管理計画につきましては、大まかな方針というところで示させてもらっております。今後、先ほどもちょっと触れましたけれども、公の施設の見直しでもやはり方針の見直しというのはその都度協議をしていく中で変わってくるということもございまして、全体的には先ほど言いました大もとの施設のあり方に基づいての見直しということを進めておりますけれども、下呂市全体の均衡を考慮しながら、今後、個別具体的には実施計画のほうでしっかり進めさせていただくというところでございます。ちょっとこちらの抜粋のほうに結構具体的な部分も触れてあったりとか、大枠の部分で触れてあったりとかございますけれども、見直しはやはり常にあると。この計画自体も5年に1度は見直すということでやらせてもらっておりますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

またこれは一般質問じゃなくて、委員会のほうでしっかりとこの辺の報告をいただきたいなということを思います。

それでは3番目の答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

住宅宿泊事業法の施行について、さまざまな魅力ある下呂市としてどのように取り組むかとい

うところでございます。

来年6月15日に住宅宿泊事業法、民泊新法でございますが、施行され、住宅における宿泊事業、いわゆる民泊の営業が法的に認められます。民泊新法では、年間提供日数の上限を180日としておりますけれども、同時に都道府県は、住宅宿泊事業に起因する騒音の発生その他の事象による生活環境の悪化を防止するため必要があるときは、合理的に必要と認められる限度において、政令で定める基準に従い、条例で定めるところにより区域を定めて、住宅宿泊事業を実施する期間を制限することができるとされております。なお、年内に官公庁が作成、公表する予定のガイドラインがまだ示されておられませんので、詳細は不明でございますが、営業日数をゼロ日として、民泊を事実上禁じることは不適切だと明記される予定ということでございます。

岐阜県においては、民泊新法が国会審議中であったことし5月以降、市町村や関係団体等への意見聴取等を行っており、条例により営業日数を制限する区域を定めるかは現在検討中でございます。

以上を踏まえ、さまざまな魅力ある下呂市としての考えでございますが、民泊新法施行に当たり、まずは一大温泉地としての品格が損なわれることがないこと、訪れる全てのお客様が快適で再び訪れたい環境を整備することが大前提だというふうに考えております。また、宿泊者の安全確保や既存事業者との公平性、それから近隣とのトラブルが非常に社会問題になっており、風評被害等も心配されるところですが、国関係機関の省令などでは、安全、安心、それから衛生、しかるべき届け出や報告について進められている中、下呂市でもそれに準じて対応していく必要があると考えております。

下呂市では多くの観光資源があり、教育旅行やインバウンドの受け入れに際しては有効に活用できることも考えられます。こうした取り組みを一つの契機と捉え、正常な範囲内で経済活動や相乗効果が望めるものであれば、十分に活用していきたいと考えます。

なお、市内の区域ごとに実施する期間を制限することは困難と思われますけれども、既存事業者との公平性を保つこと、さまざまなトラブルで風評被害等が発生しないよう、下呂市DMO委員会や地元関係団体との情報を共有し、岐阜県の制定する条例において提言をしていきたいというふうに考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

下呂温泉というか下呂市は、特に下呂温泉の実数のことを考えると、昨年の実績で考えても全国では今、旅行宿泊者の平成27年から28年のデータで考えれば、全国ではマイナス2.3%、岐阜県では5.8%マイナスです。それに対して下呂市、下呂温泉は、わずかではございますけれどもプラスの0.54%、要するに全国的に平成27年から28年にかけてのものでもこれだけ下呂温泉として実績を残しているということなんですね。そういうことを考えたときに、やはりこの民泊新法

に関しては本当に下呂市が積極的に考えていかないと、もちろんこれを規制することはできないかもしれませんが、要するに下呂温泉というブランドを長きにわたってつくられて、その上で今これだけのお客様に来ていただいていると。それがひいては下呂市全体の波及効果もあると。そんな中、例えば下呂温泉で食中毒発生とか、先ほど部長が申し上げましたように風評被害等々があると本当に大変なことになろうかと思います。またインバウンドのほうも、県内では約15.83%の人がインバウンドでございますが、下呂は今12.15%というように、インバウンドのほうも下呂はもちろん徐々にふえてきているというような状況を考えたら、やはり民泊そのものがいけないということもなかなか言いづらい部分もありますし、また体験型宿泊とか農泊とかそういったものも、また今後の新しい魅力づくりになるんじゃないかなということを思います。

そんな中、京都はいち早くこれに向かって、市としての取り組みを、方針をもう既に考えているようでございますけれども、その辺、市全体としての取り組みはどのように考えていくのかをお知らせください。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど申し上げましたが、教育旅行、インバウンドについては当然利用の方法があるかと思っていますので、積極的といいたいでしょうか、状況を見ながらそういうこともございますが、先ほど申し上げました風評被害、それから今議員がお申し上げいただきました食中毒、そういったところでも非常に懸念されることは多いですので、それから住民トラブル、そういったところも対応できるようにしていきたいというふうに考えていますが、あとは下呂市としましては、今ほど県のほうに要望として届けておりますのは、先ほど申し上げましたけれども、今非常に厳しい状況の中で営業しておられる旅館さんでありますとかホテルさん、そういったところとの当然差別化、それから今旅館、ホテルでは当然、先ほど農林部長の話もございましたが、地産地消というようなところでも非常に取り組んでおられます。また当然雇用というところにも非常に地域に貢献していただいておりますので、そういったところも差別化していただくこと、それから当然公共施設との距離ですね。先ほど住民トラブル、それから騒音とかごみ出し、そういう話をしましたが、公共施設、特に小学校・中学校、そういったところは少し距離を置いていただく。先ほど京都府の話が出ましたが、他の県では100メートル、200メートル離してほしいという、そういった要望が出ておりますので、我々下呂市としましてもそういったところは強く県のほうには要望していきたいというふうに考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

下呂市は中山間地でございますけれども、交流人口の多いこの下呂市の特性を生かして、地消

地産の考え方、または民泊新法に市としてしっかり取り組んでいただきたいなということを思います。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、5番 今井政嘉君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に続き一般質問を行います。

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

3番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ことしも日本列島に大きな爪跡を残す災害が発生いたしました。特に7月に起きた北九州北部の集中豪雨では、福岡県、大分県で37名の方が犠牲となられ、4人が行方不明となっています。住宅被害は全壊288棟、半壊1,079棟となっています。約51万7,900人に避難指示や避難勧告が発令され、両県の合計29地区の集落が一時孤立状態となりました。

また、日本に上陸した台風の影響で、いまだに野菜の高騰が続いています。そして、このところの寒波は地球温暖化によってもたらされたと指摘する専門家も多いようで、気象庁は昨年、地球温暖化が進むと内陸部で極端な大雪がふえると予測を発表しました。温暖化により北極海の氷が減り、ジェット気流が蛇行し、日本列島に大雪を降らせる寒気が南下しやすくなると言われています。温暖化は、夏の猛暑や大型台風の発生をもたらすだけではなく、冬には寒波や大雪を呼び込む厄介な現象ではありますが、原因となっている二酸化炭素の2割は日常生活から排出されると言われており、私たちも省エネ、節電などを心がけていきたいと思います。

初めの質問は、防災の観点から2点伺いたいと思います。

1点目は、要支援者の避難についてです。

「避難の声が聞こえない、目が見えない中、一人で逃げるのは無理だ」、これは2011年の東日本大震災の被害に遭われた障がい者のリアルな声です。この大震災で、65歳以上の高齢者が犠牲となられた方の約6割を占め、障がい者の死亡率は被災住民の全体の約2倍に上り、この教訓から2013年の災害対策基本法の改正で、自治体に要支援者名簿の作成が義務づけられました。来年3月には、99.1%まで達する見込みと報告されています。

要支援者名簿には、氏名や年齢、住所、支援を必要とする理由などが記載されており、この情報を自主防災組織などに伝え、要支援者の救援に役立てることとしています。一方では、要支援者の同意を得ない限り情報提供はできないこととなっています。災害時の避難に支援が必要な要支援者への手だてをどのように確保するのか、そして、いざという時のために日ごろの訓練が

重要となってきますが、要支援者の訓練など参加を促す方策について伺います。

2点目は、小・中学校の備蓄について伺います。

下呂市において、阿寺断層帯の地震の発生や集中豪雨などが危惧されています。土砂崩壊などによって道路の寸断で孤立することも考えられますが、帰宅困難となったときの児童・生徒、そして教職員の非常食などの備蓄について、どのようになっているのか伺います。

次の質問は、障がい者支援についてであります。

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行から2年が経過し、施行後5年後の見直しに向けた検討が今年度から始まっていると聞きました。現在の子供、子育てをめぐる環境は、少子高齢化の進展とともに課題が多様化、複雑化し、女性の社会進出、地位向上などの活躍とあわせ、保育・こども園での役割は大きくなっています。その中で、保育園や幼稚園の現場で手のかかる子供が増加傾向にあると言われていています。平成28年度障害児保育の実施状況調査によると、岐阜県では県内保育所を利用している児童のうち、特別児童扶養手当の支給を受けていないものの何らかの障がいがあるとされる児童は1,130人と、3年前に比べ521人増加しているといわれています。また、ことし発表された全国保育協議会の実態調査においても、障がい児保育対象以外の特別な支援が必要な子供は全国で障がい児保育を実施している保育園の79.4%に及び、その人数も増加傾向にあると報告されています。下呂市では加配保育士の配置など頑張っていると思いますが、増加傾向にある支援が必要な子供に対して、現状と取り組みについて伺います。

次に、市長、議長宛てに先天性難聴児の交通費助成制度の創設と、成長に合わせた装具類の助成制度の拡充を求める要望書が提出されています。先天性難聴とは1,000人に1人の割合で罹患すると言われ、生まれながら耳が聞こえない状態を示し、現在は生後すぐ脳波による検査で発見ができ、早期の療育につなげることができるというふうになっています。しかし、療育を受ける専門機関は岐阜市にあり、ゼロ歳から少なくとも週一、二回通所することとなります。ここ下呂市では、一番遠い自治体の一つということで、そのかかる時間や交通費は家計を圧迫するような状態が続いているとお聞きしました。また、補聴器の修理や買い替えも、成長が早い乳幼児、児童は頻繁にあるようであります。下呂市で住み続けたいとの思いで提出された要望書について、市長の考えを伺います。

最後の質問は、教員の働き方改革です。

子供一人一人に寄り添ったきめ細かな教育を進めるためには、また、いじめなどの課題に丁寧に対処する教育環境を整えるには、教員が子供と十分向き合える時間を確保しなければいけないと思っております。しかし今、教育の担い手である教員の勤務は厳しい状況にあり、ことし4月、文部科学省が公表した公立小・中学校の勤務実態調査によると、1カ月の勤務時間、月80時間を超える教諭が小学校で34%、中学校では58%に上り、苛酷な勤務実態が明らかとなりました。このような状況が続けば、教員の心身の健康が損なわれるとともに、教育の質の低下につながり、心配がされます。

そんな中、岐阜県では平成25年5月、郡上特別支援学校講師が自死した事案が過重労働とハラ

メントがあったとして、ことし3月、公務災害に認定されました。それを受け、教職員の働き方改革プラン2017を定め、勤務の適正化を図るとしています。そこで、下呂市の現状と課題について、そして下呂市ができる対策について考えを伺いたいと思います。

以上の質問に一括の答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私のほうからは、要支援者の避難について、それから小・中学校の備蓄について、2点についてお答えさせていただきたいと思います。

東日本大震災後、平成25年6月に災害対策基本法が一部改正されまして、その中で高齢者、障がい者など災害発生時の避難に特に支援を要する方の名簿、議員おっしゃいました避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけされました。当市の11月末現在の名簿の登録状況でございますが、この対象要件に該当されておられる方が4,464名お見えになります。そのうち、地域への情報提供に係る同意がされ、名簿登録されておられる方は2,145名となっております。同意は得ていると申しましても、個人情報の観点から地区の自治会関係者、民生委員、児童委員、福祉委員、消防団員、防災士の方々などに限定した取り扱いとしております。市内には、支援が必要なにもかかわらず、この制度の趣旨等がうまく伝わらず、名簿登録に至っていない方もまだお見えになると考えられますので、健康福祉部が中心となりまして対象となられる方にダイレクトメール、また広報等で周知をしております。あわせまして自治会長さん、民生委員、児童委員さん、地域の福祉委員さん、要支援者とかかわり合いが深いケアマネジャーさんなどの力添えをいただきながら、登録漏れといったことの状態にならないような対応をしておるところでございます。

次に、その対応でございますが、風水害、土砂災害、地震などの災害と避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の状況、それから日中、夜間などによりまして、その対応が異なることとなります。特に一刻を争うような状況では、行政の支援が間に合わないことも想定されます。地域での主体的な避難支援対応が必要不可欠であるとともに、とても重要と考えております。

このような意味において、名簿を基本としました地域での対処方法等を事前に検討しておくことが、まずは必要であると考えているところでございます。実際に防災訓練時の地域での訓練では、地図を用いました図上災害訓練、DIG訓練と申すものでございますが、これによりまして地域内の要支援者等を確認し、避難等の対処方法などを検討されている地域もございます。

市としましては、今後、防災士を中心にこのような図上災害訓練または同様の防災福祉マップづくりを市内の地域で実施していただき、時間とともに常に変化する地域での主体的な避難支援対応を進めていただくことに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、要支援者等の訓練への参加でございますが、その方の状態によりまして、非常に難しく大きな課題というふうに考えております。今ほど申しました自治会の関係者、防災士の方々と一

緒になり、可能な限りの訓練参加を呼びかけしてまいりたいと考えております。

また、地域住民の日ごろの結びつきが災害時にも生かせる仕組みづくりを進めるため、地域づくりと防災について考える機会とする講演会の開催等、市民の皆さんへの啓発をさまざまな形で取り組んでまいります。今週の15日にもこの講演会を計画しておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。

また、地域防災の推進リーダーとなる防災士につきましては、当市独自の防災士育成のための補助制度を設けております。制度を活用いただきまして、資格取得者をふやしていきたいというふうにも考えております。

いずれにいたしましても、市民の命をしっかりと守る、命に係る被害者を絶対に出さないために、そのための事前の備えであったり、早期の避難であったり、今ほど申し上げました地域での取り組みにつきまして、市民の皆様にしっかりと御理解をいただきながら確実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の小学校の備蓄についてでございます。

下呂市の小・中学校では、議員御指摘の帰宅困難時における児童・生徒または職員への提供を限定いたしました非常食の備蓄につきましては、萩原北中を除いて行っていないのが現状でございます。萩原北中につきましては、独自でPTA会費によりまして生徒用非常食といたしましてアルファ米と保存水の備蓄を行っております。

市としましては、市内の小・中学校全19校が指定避難所に指定されておまして、うち7つの小学校と1つの中学校の倉庫または体育館には児童・生徒または職員数を上回る非常食が備蓄されております。帰宅困難に至った状況にもよりますが、非常食は確保可能と判断をしております。それ以外の小・中学校につきましては、近くに防災倉庫等があり、同様の対応が可能と考えております。

また、災害発生によります対応とした場合、児童・生徒のほかに市民の皆様も非常食の対応が必要となりますが、市といたしましては公的備蓄に全面的に頼るということではなく、最低でも3日程度、できれば7日程度の食料などを初めとする最低限の生活必需品の個人備蓄を行っていただけるよう市民の皆さんの防災意識を高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

私のほうからは、障がい児・者支援についてお答えさせていただきます。

保育園、こども園における支援の必要な園児と定型発達の園児が、ともに生活して時間と空間を共有し、お互いに影響しながらともに歩んでいく保育、統合保育を実践しております。また、下呂市地域療育システムにより発達特性を踏まえた切れ目のない支援に取り組み、早期発見、早期療育を実施しております。

乳児期では、乳幼児健診等により言葉の発達や身体の発達が心配なお子さんを、保健師などが

ら児童発達支援センターさくらんぼ教室へつないで、口を使った遊びや体を使った遊びなど、一人一人の発達状態に合わせ、遊びを通して運動機能や言葉の発達を促しております。

幼児期の保育園、こども園では、保育審査委員会において加配保育士などの配置について審査を行い、子供一人一人の発達に合わせ支援を行い、自立に向けた取り組みをしています。初めは1対1で支援していたお子さんも、担任や加配保育士など園全体でその子の特性を理解、受けとめることにより子供の成長を促すことができ、少しずつ一人でクラスでの生活ができるようになってきています。

このように、障がいのある子供、気になる子どもについて、保護者の理解も当然必要ですが、保護者とその子にかかわる保育士等全ての関係者がともに理解し、情報を共有することが大切であり、保護者と信頼関係を築けるように取り組んでおります。今後も早期発見、早期療育につなげ、発達特性を踏まえた切れ目のない支援に努めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3の②番でございます、先天性難聴児の交通費助成制度の創設と成長に合わせた装具類の助成制度の拡充、こちらの要望書に対しましての私のほうからの考えを述べさせていただきます。

先般、お子様とともに保護者の方がいらっしやいまして、また議員も紹介議員として御同席をいただいたところでございます。

本当に経済的な負担も大変であるということ、当然やはり市としても補助を考えていかなければならない。また、子供を産み育てやすいまちにするためにも、ぜひこの支援制度については重要と考えまして、現在、健康福祉部に指示をしておるところでございます。

それとともに、先ほど議員から御紹介がありました生まれてすぐの難聴検査でございます。新生児難聴スクリーニングという検査でございますが、こちらのほうにつきましても公費といたしまして3,700円の助成をいたしております。これを実施しておる自治体は、全国的にも六、七％と大変少ないということでございますが、やはりこの検査を行っていただくことによりまして、その後の対応というのはすぐまた教育等にもかかわっていけるというところでございますので、引き続きこの補助についても行ってまいります。ただいま申しましたように支援制度についても、担当部長から説明申し上げますが進める方向で向かっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

要望書については9月13日付で受理をしまして、社会福祉課において調査、検討をしております。

交通費助成制度につきまして、要望書にもありますとおり専門の医療機関や療育機関が近傍になく、岐阜市や他県に通院しなければなりません。また、療育機関へは定期的に通所する必要があり通所回数も多くなることから、保護者にとっては経済的負担となっているのが現状でございます。

こうしたことから、障がいや病気の早期治療及び機能回復のために、医療機関及び障害児通所支援事業所へ通う児童を持つ保護者に対し、通院等に必要な経費の一部を助成することで保護者の経済的負担を軽減し、障がい児福祉の増進を図るため、新たに助成要綱を定める検討を進めております。また、装具類についても既存事業の中で給付内容の拡充をあわせて検討、平成30年度予算に予定し、平成30年4月からの運用開始を目指しているところです。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

長時間勤務の下呂市の現状と課題、下呂市ができる対策ということでお答えをいたします。

私たちも教職員の長時間勤務の問題は深刻に捉えております。下呂市の小・中学校に勤める管理職を除いた常勤教職員につきましては、この直近の11月の平日の時間外勤務時間の調査では、小学校で月平均約45時間、中学校で約56時間となっております。月80時間を超えないようにということで指導されておりますので、その中に入っているということではありますけれども、この11月の調査におきまして80時間を超えているということになりますと、小学校で2%、中学校では20%の職員が該当しております。ことしの6月、これもちょっと前回の議会でも申し上げたことですが、小学校で11%、中学校で50%でございましたので、それと比べると改善しているというふうには言えると思います。ただ、改善しているとはいいいながら、超過勤務の理由は中学校の部活動指導と、次の日の小・中学校とも授業準備に時間をかけることに変わりはありません。また、生徒指導にかかわる問題が起これば、組織として即座に対応することで、担任のみならずほぼ全職員が解決に向けて動くこととなります。解決に時間がかかれば、本来やらなければならない授業準備は後回しとなります。各学校では、教頭や担任ではない教員が授業を行うことで授業準備の負担を減らすようにしたり、担任が児童の日記を見たり、みずからの校務をこなしたりできる工夫をしております。この面で市ができることとして、市費の学業支援員を児童・生徒の生活支援だけでなく、教職員の負担軽減のために活用できるように、学校の要望を踏まえながら配置に向けて検討したいというふうに考えております。

中学校だけでいいますと、部活動にかかわる勤務が大きな課題となっております。生徒数が少ないにもかかわらず部活動の数が多く、教職員の顧問の数が不足しているということが最大の悩みであります。生徒の選択肢をできるだけ大切にしたいという思い、あるいは保護者等の理解に時間を要することなどの課題がありまして、平日の放課後だけでなく土曜日や日曜日にも試合引率や指導をすることで休みがとりにくいということにつながっております。

部活動につきましては、現在、社会人指導者を市費でお願いし、できるだけ教員の負担を軽減

するように現在も行っているしております。次年度以降の課題としまして、複数の学校の合同部活動を行うことで、教員が土曜日や日曜日の部活動指導を現状以上に休むことができるようにしていけないか検討をしているところでございます。

このように、現在でも隨時できることは校長会を通じて各学校にもお願いしておりますし、各学校でも考えておっていただくということと、時間や予算をかけなければならないということも出てまいりますので、今後また考えてまいりたいというふうには思っております。

〔3 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3 番（田中副武君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございます。

確認の意味で再質問させていただきたいというふうに思います。

一番最初の質問についてでありますけど、要支援者の避難ということにつきましては、今回市民と議会の意見交換会というものを開催させていただく中で、ある地域の耳の不自由な方からの「放送が聞こえないし、どうしたらよいかわからないので訓練に一度も出たことがない。本当に災害があったとき助けてもらえるのか」というような御意見がございました。そういう部分の中で、しっかりとこれには取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思っております。

それで、今の要支援者名簿についても、どうやって生かしていくのかというのが、やっぱり投げられてしまって、その先のことについて、やっぱり方向性を示すことも必要なのかなというふうに思うわけなんですけど、一つの例なんですけれども、福岡県のある村ということで紹介をさせていただきますけど、先ほど言いました北九州北部豪雨の際、要支援者の避難が円滑に行われたということが記されておりました。ふだんから名簿情報をもとに要支援者を手助けするサポーターを設定し、避難訓練の中でサポーターによる避難支援や危険箇所の確認などを行っていた。これによって円滑に要支援者が避難することができたという話であります。ですから、ここで問題になってくる、やっぱり要支援者というのは確実に名簿がなくても、それぞれの自治会のほうではしっかりと把握しているところもでございます。そういう部分で、要支援者ごとの避難計画を自治会で策定するというマニュアルみたいなものが、僕はここで必要になってくるんじゃないか。ただ投げるだけではなしに、自治会で策定できるようなマニュアルを市のほうで示すということも必要じゃないかなと思うんですが、この僕の提案についていかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

御提案ありがとうございます。

先ほど申しましたように、やはり地域での対応というのが一番大切かなあというふうに思っております。それで、地域の防災士の方がほぼお見えになるというようなこともございますし、自

治会長さんについても同じように防災ということについては意識を持っていただいておりますので、今御提案をいただいた内容等も含めまして、やはりその地域の中で一度考えていただくというような場を今後つくっていききたいなあとというふうに思っておりますので、そういう意味では行政が投げっ放しということではなくて、防災士であったり自治会の会長さん方と連携をしながらこういうような動きをとっていくということで、今後進めてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいまの御提案、本当にいいことではないかと思います。

実は私どもの地域では、民生・児童委員の方によりまして、マップを作成していただいております。これは情報共有ということで、個人情報もありますので限られておりますけれども、色分けをして独居の方、また支援を必要とされる方がすぐ一目でどこにお見えになるかということを確認できるように、大変すばらしいものをつくっていただきました。ぜひこのモデルをいろんな方々に、地域の方々に紹介しながらできればなということを思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔3 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3 番（田中副武君）

ありがとうございます。

防災士ということで、その鍵を握ってくる部分での防災士というお話もあったかと思うんですが、災害は大雨とか土砂災害とか、そういうものはある程度予測ができる中で、地震だけはいつ発生するのかわからない。昼間だったら防災士であれ男の方は外へ仕事に行って近所に年寄りしかおらんというような地域も確かにあるので、そういう地域の実情なんかもしっかりと把握できる地域のほうで、こういうものもしっかりと示しながら防災士が中心となって検討を進めていく。大規模な訓練とかあるわけなんですけど、そういうときに要支援者の方も一緒に手をとって参加していける体制をつくっていききたいなと。私も防災士でありますので、地元にあってはそういう働きをしっかりとやっていききたいなと思っております。

そして、個人情報の扱いについて、先ほど市長公室長のほうからお話がありました、約半数近くの方が同意をいただいておりますということもあるわけなんですけど、個人情報の扱いということは厳格にとり行わなければいけないと思うんですが、防災に対して、先ほど提供してもその自治会役員であったり防災士であったりとか一部の人に限られる、それは当たり前のことではありますが、こういうことに関して言えば、条例の改正も必要になってくるのかもしれないけど、防災に限り本人の同意がなくても使えるようにしたらいいかなと思うんですが、この辺いかが

でしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今申されましたように、その方の生命であつたり身体に被害が及ぶというような緊急時については、法律のほうで本人の同意がなくてもこちらのほうから情報提供ができるという形になってございますので、現に状況によっては、そういうような対応をとっていく必要があるかなあというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

〔3 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3 番（田中副武君）

ありがとうございます。

そういう部分の中で、いつ起こるかわからない災害に対して、いわゆる高齢者の方であつたりとか要支援者の方にしっかりと対応できるような体制を整えていきたいというふうに思っております。

備蓄についても、近くの防災倉庫に蓄えがあるということでお話がありましたが、やっぱり県立学校でも83校中25校で児童・生徒の非常食、二、三日程度の確保はしているけど、それ以外は1食分程度しかないというようなことで、教職員に限って言えば59校で全然考慮がされていないというようなお話の中で、確保すべき物資も含め、必要量を精査し、備蓄の体制を進めるようにということで、県でもこういう動きになってきております。また、防災倉庫といってもすぐ手に入るのかどうか、いろんな部分のそういう連携なんかも必要ですので、その辺はしっかりと確認をとっていついていただきたいというふうにお願いをしておきます。

先ほど、障がい児・者のお話の中で、部長のほうから今やっておる下呂市の取り組みについてお話をさせていただきました。

下呂市は子育てのこういう環境のところでもしっかりとやっているという、僕自身もほかのところを見に行ったときとかお話を聞いたときには、下呂市ではこういうこともやっておるよというようなお話をさせていただくこともあるわけなんですけど、保育の現場での今の体制ももちろんだと思うんですが、そういうお子さんをお持ちの家庭も大変心配されることが多いと思うんですが、家庭への支援というのもそれぞれ先ほども言ってみえましたが、具体的な家庭への支援というものが何かあるかお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

家庭への支援につきましては、先ほども少し述べましたが、保健師が特に家庭のほうへは入り

ますので、家庭訪問等において保健師による相談をしております。保健師のほうで、後はほかの連携の機関等へつないでおるといような形でございます。また、来年度からは何とか児童福祉課のほうに相談員というのを1人置きまして、そちらのほうでも支援を考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

もう一点なんですが、成長に伴い、当然保育園、こども園を卒園されて小学校にということになると思うんですが、進学に伴い、やっぱり今ほど言いましたように家庭で進学に関して不安に感じておるとい点もあるんですが、こういうことを考えると小学校との連携というものも考えられるわけなんですが、この点についての説明をお願いします。

○議長（伊藤厳悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

小学校に関しましては、先ほども言いました加配保育士、それから保育士等の支援方法が示されて、事前とか事後のカンファレンスを実施しながらプログラムで確認をしております。それを障がい児就学指導員会を通して、学齢期支援として小学校のほうへつなげておりますので、そういった情報は小学校のほうへもしっかり伝達はできております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

本当にそういう部分をしっかりとサポートしていける体制を整えておるといことで、さらに充実をお願いしたいというふうに思っております。配慮を必要とする子供への対応といことで、本当に障がい児保育を実施している施設で、家庭に対して行う支援というのが子育て相談、いわゆるどうやって育てていくのかといような御相談が一番多いというお話でした。その中で33%近くの施設が、いわゆる虐待があったりとか虐待の疑いがある家庭があるといような報告などもされております。あつてはいけないとは思いますが、こういうところの部分でも家庭と寄り添ってしっかりと取り組んでいくということが大事なかなあといふふうに思いますのでよろしく願いをいたします。

そして、難聴児のほうの要望についてのお話、ありがとうございます。

しっかりと、これは総務教育民生常任委員会でも懇談をさせていただいて、委員会としてもし

っかりと検討していこうと、5番 今井政嘉義議員のほうから初めにお声をかけていただいて、私も何度かお話を聞かせていただきました。そういう中で、これまで療育を受けるために、聾学校へ入学するとか県外施設へ通うというような理由で下呂市から転居された方もお見えになるとお話を聞きました。この方たちは、この生まれ育った下呂市で子供たちと一緒に成長していきたいという思いで出された要望書であるということでもありますので、検討をしっかりとお願いしたいというふうに思います。

時間もなくなってきたのであれなんですが、1点、学業支援員のお話を教育長にさせていただきました。先ほど11月15日に校長会と総務教育民生常任委員会の懇談会があった席で、下呂小学校の荒井千佳校長先生のほうからは、ジェスチャーを交えて教員の一日というようなことで紹介をしていただきました。朝から登校の見守りから授業、給食、休み時間を利用した準備など、全く子供が帰ってから先ほど言いましたように次の日の資料づくりであったりと、休む時間もほとんどないぐらいの様子の中で紹介をしていただき、本当に大変だなという思いを感じ取らせていただきました。そういう中で教育長は、絶対的に教員の定数を見直してほしいというようなことで、私たち公明党も政府のほうに直談判で申し込みをしております。そして学業支援員ということにつきまして言いましたが、足りている現状なのか、この1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤厳悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

現状でいいますと、学校からの希望がございますので、それを踏まえてやっておりますので、現状では満足の状態ではないとしても、いい学校の希望を聞いているということでもあります。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

またいろんな声、現場の声をしっかりと聞いていただきながら、全て下呂市の子供たちのためにという思いで取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（伊藤厳悟君）

以上で、3番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午後0時11分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤厳悟君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの2番 中島ゆき子さんの質問に対する答弁で、生活部長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

失礼いたします。

午前中、2番 中島議員の御質問の答弁の中で、デマンドバスの待機日に係る費用を14万円というふうに答弁をさせていただきましたが、約1万4,000円でございます。失礼いたしました。

おわびして訂正をさせていただきます。

○議長（伊藤厳悟君）

次に、3番 田中副武君の質問に対する答弁で、市長公室長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

午前中の3番 田中議員の御質問の中で、小・中学校の備蓄についてでございますが、私のほうでは北中学校に備蓄品があるということでお話をさせていただきました。その後、金山中学校においても、防災用のものがございますが、中学校の生徒用ということで備蓄があるということでございますので、追加をさせていただいて訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

それでは、引き続き一般質問を行います。

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。1番 尾里集務です。よろしくお願いいたします。

朝晩、冷え込みが厳しくなり、先日、馬瀬では雪が積もり、今夜も雪の予報になっており、だんだん冬に向かっていくなあとというきょうこのごろですが、ことしも残すところ20日となりました。月日は早いものと感じております。

昨年、私は、会期中にはやりものになり、体調を崩し、皆さんに大変御迷惑をおかけしたことが記憶にございます。ことしはそのようなことがないように、体調を万全とし、管理をして、しっかりと務めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、今回は大きく3項目について質問させていただきます。

まず1つ目ですが、結婚支援事業についてです。

下呂市においても、各分野で結婚相談や結婚イベントが開催されております。結婚といっても個人的なことがありますので難しいところもありますが、ことしは実行委員会が設立され、10月にTBS番組「ナインイのお見合い大作戦！下呂温泉の花嫁」がテレビで放映されました。市民の皆さんも参加され、大いに盛り上がった番組だと伺っております。

テレビの影響力はかなり大きいな、力があるかと思いますが、引き続きテレビを含む情報媒体

を利用した結婚支援に取り組む考えは下呂市としてあるのか、また下呂市として結婚支援事業を今後どのように進められるのか、お伺いをいたします。

2つ目ですが、益田清風高等学校への支援策についてです。

何回も取り上げさせていただいておりますけれども、益田清風高校の生徒たちは、下呂市の観光、地域密着型の学習などに取り組み、部活動でも、今年度も陸上部、バレーボール部と大変好成績をおさめております。そのほかにも好成績をおさめている部もかなりあります。

今後、市内・市外を問わず、多くの子供たちに益田清風高校へ入学してもらい、市内唯一の高校を存続していくためにも、市として協力や支援をする手だてはないのか、また多くの生徒が益田清風高校を目指したいと思えるよう市独自の活動支援を行うことはできないのか、お伺いをいたします。

3つ目ですが、森林整備事業についてです。

下呂市の森林資源も利用期を迎えており、この豊富な森林資源の循環利用を確立されることを通じ、森林の公益的機能の維持・増進を図り、林業、木材関連産業を振興させることが重要な課題となっております。

こうした中、山村振興法、森林法等の一部改正及び附帯決議がされ、林業の成長産業化に向けた関係法令が整備されるとともに、新たな森林・林業基本計画が策定されました。新たな森林・林業基本計画に基づき、主伐後の確実な再生林、国産材需要拡大や近年多発する自然災害に対し、国土保全、山地災害防止への森林の機能発揮など、施策の確立が重要となっております。

また、森林吸収源対策の推進に係る安定財源の確保に当たっては、平成29年度与党税制改正大綱において、森林環境税 ― 仮称ではありますが ― の創設は平成30年度税制改正で結論を得るとされ、制度の詳細が検討され、重要な時期を迎えております。

下呂市においても、今後、森林資源の循環利用の確立を初め、森林・林業政策の推進、予算概算要求の確保、地域林業の発展につなげる人材育成、林業事業体の育成・確保等に向け、具体的な進展が図れるように次の項目について御質問いたします。

1つ目といたしまして、森林整備事業をスムーズに進めるために必要な地籍調査の進捗状況と完了までの見通しについて伺います。

2つ目に、全国森林環境税の創設が国会を通過した場合、市の森林整備事業が創設前と比較してどの程度拡大されて進むことになるのか、お伺いします。

以上、大きく3項目について個別でお答えください。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

結婚支援対策について、お答えをいたします。

10月に放送されましたテレビ番組につきましては、放送後、幾つかの自治体から問い合わせが

ありました。しかしながら、テレビを含む情報媒体を利用したものは、誘致もなかなか難しいのが現状と考えます。

下呂市では、結婚相談所業務を平成23年度より合同会社リチェルカートに業務委託し、下呂市結婚相談所リチェ.netとして婚活支援を実施しています。リチェ.netでは、登録した会員みずから登録者名簿から希望する異性を見つけ、その出会いの場を求めるスタイルですが、女性会員の登録が男性に比べ少ないことなどもあり、なかなか成婚まで至る件数も上がっていない状況でございます。

こうしたこともあり、昨年度は、行政が取り組んできた結婚支援を地域全体に広め、結婚支援対策をさらに推進・強化していくため、市民への結婚支援活動を自主的に行っている民間団体を支援する結婚支援活動事業補助金制度を創設し、今年度は2件の申請をいただいております。

また、平成25年6月、飛騨3市1村の協定締結によるリチェネット結婚サポートセンターの共同運営による飛騨地域の広域ネットワークを利用したお見合い設定を行っており、カップリングイベントについても、飛騨圏域全域を対象として複数回の開催による出会いの場の提供を図っております。

8月には高山で恋活in五色ヶ原を、10月には飛騨市で恋活・飛騨牛ランチと里山サイクリングが開催されました。高山のイベントには、下呂市から男女各2名の4名が参加をいたしております。また、12月には下呂で、出会いの打ち上げ花火と動物キャラナビの開催にあわせ、婚活イベントを計画。男女各15名の募集に対し、男性25名、女性12名——これは11月末現在ですが——の応募が入っているということです。冬花火に伴うイベントについては、昨年度1組の成婚事例もあり、大変好評と聞いております。また、農業委員会が主催をされます婚活活動等も実施をされておまして、本年度3組のカップルができておるという報告も受けております。今後も魅力のあるイベントを計画してまいりたいと思います。

さらに、本年2月には、ぎふマリッジサポートセンター、通称マリサポに参画し、マリサポ参画市町村の会員とのお見合いなど、より広域的な出会いの場の提供ができるようになっていきます。

行政と民間、それぞれに得意な手法やノウハウがあります。今回のテレビ番組制作過程でも、民間の婚活団体の皆さんには全面的に協力をいただきました。改めて感謝申し上げますとともに、市民の皆さんと協働して重点課題である婚活支援を進めてまいりたいと考えます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

今回、テレビ番組で放映されましたけれども、やはりテレビの力というのはかなり大きいということを感じております。やはり下呂を知らなかった方々、いろんな方々が、下呂の男性がとて

もすばらしいというようなお声も聞いております。

そういった中で、今後、この事業を起点とした、やめるのではなく、やはり若い方々が一生懸命、今、部長さんもおっしゃっておられましたけれども、実行委員の方々が本当に一生懸命にやっていたいて成功した事例だと思っております。やはりこういった力が大切じゃないかなあということを思っております。

今、民間でリチェ.netさんのほうの支援とかということもありますけれども、やはり私が見ている限り、それぞれでそういったイベントをやっているような形もあります。そういった中で、いろいろなそういった事業をやられる方々を集約して、一度そういった場での会議等を設けるとか、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

ありがとうございます。非常に大切なことであるというふうにして考えております。

それぞれの民間団体をネットワーク化し、それから情報共有、それからイベントが重ならないように、そういったことも今後計画してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ぜひよろしくお願いいたします。

やはりそれぞれそういったイベントをやられる方というのは経験をしておりまして、やはり女性のスタッフの方が多いところ、また男性ではいろいろなノウハウを持ってみえる団体のところ、それぞれのやはりそういった方々が見えるというようなことで、やはり私の若いころというか、まだまだ若いですがけれども、前はやはり厄介者のおばちゃんというようなことで、本当に面倒を見てくれたおばさんがいたというようなことで、どうや、どうやというようなお声をかけていただいたこともありました。そういったことから、やはりそういった方々が一生懸命やられていて今の会があるかと思しますので、ぜひそういった方々にお声がけをして、そこへ何とか支援をしていただきながら、下呂市全体でそういった活動をやり、お嫁さんが多く来ていただけるようにしていただきたいと思しますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、2 つ目の御質問をよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

益田清風高等学校への支援についてということでございますが、前回の9月議会でもお話をしましたように、義務教育ではないこともあり、教育委員会として益田清風高等学校に対しての財

政支援ということは考えておりません。

大切なことは、自分の夢の実現に向けて、益田清風高等学校でなければだめだ、益田清風高等学校へ入りたいという強い気持ち、憧れを中学生が持つことだと考えております。

例えば英語スピーチコンテスト、これは本年も10月にございましたけれども、益田清風高等学校の生徒に英語ディベート発表をしていただいて、そのレベルの高さを実感いたしました。食育の一環で天領朝市に参加した下呂小学校の児童の指導を丁寧にしていただきました。観光課等の取り組みにも数多く出ていただいているなど、連携して取り組んでいて、直接つながりを持つことの意味の大きさを感じています。

このほか、益田清風高等学校の校長先生には中学校音楽会などに来ていただいて、中学校の取り組みの一端を見ていただくことや、6中学校の校長と学校教育課長は毎年1回程度益田清風高等学校を訪問する機会を持って、学校経営や授業参観の感想を交流し、肌で感じる生徒や保護者の思いを含めて、中学校の考えを率直に伝えております。

教育委員会としては、こうした学校現場を土台とした交流が重要であると考えております。地道に継続すべきことではありますけれども、さきの議会でも申し上げたように、中学校へ出かけて学習指導や部活指導に可能な限り連携していただくことでさらに活路を開いていただきたいし、益田清風高等学校でなければ学べない各科のさらなる特色磨きをしていただくように期待したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほど部活動のお話が少しありましたが、かねてより益田清風高校の部活動に対しましては、市の社会体育施設の利用料につきまして、使用料の半額を免除ということでさせていただいております。

今ほど教育長のほうから交流というところのお話がありましたが、今年度におきましては、益田清風高校の経営情報課から寄せられました、授業の中でふるさと納税協力事業者の新規開拓に取り組みたいという申し出がありました。これに対しまして、市から担当職員を派遣しまして授業を行いました。実際に何点かの御提案をいただきましたので、実現に向け、現在調整を行っているところでございますし、このような取り組みを初め、先生方との協議や授業への協力することで、益田清風高校の魅力として市としては発信をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

飛騨3市1村では、成人に対する特定健診と同様の健診を中学校3年生以上の若者に広げる若者健診の実施を検討いたしております。このうち中学校3年生から18歳までは受診料を無料とし、

下呂市では、中学・高校については学校ごとに従来の健診にあわせた実施を検討しています。さらに、益田清風高校においては、養護教諭と連携しつつ、市の保健師が全てのクラスで保健の授業の時間をかりて健診の重要性や結果の見方、健康づくりについて講義をする予定であります。

課題になるのが、市外から通学している学生の取り扱いです。来年度は高等学校の学区制が廃止されることが決定していることから、駅伝やバレーボールの強豪である益田清風高校には全県から学生が集まる可能性があります。どの子も夢を持って、将来のため、益田清風高校を選んで入学してきてくれると思います。そんな子供たちの夢を応援するためにも、市内出身の学生とできるだけ変わらないサービスを提供してあげたいと考えています。

子供たちにとり、勉強にしても、部活動にしても、充実した高校3年間を送ること、そしてその後の人生を元気で暮らすために健康が第一と考えております。親元を離れて入学する学生も少なくなく、こうした健診を行うことは保護者にとっても安心材料になると考えております。こうした取り組みが益田清風高校の魅力となり、市内はもちろん、市外からも多くの学生が集まってくれることを願っております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ありがとうございます。

前回よりいろいろとお答えをいただいておりますので、二、三点質問をさせていただきます。

やはり今、子供たちが少ない中で、清風高校の子たちも少なくなるというようなことでございますけれども、やはり魅力のある高校というようなことで、市内の生徒はもちろんのことですが、市外からもどんどんと清風高校に来たいというような魅力のある高校にしてもらいたいと思います。

そこで、やはり遠方よりこの清風高校に来たいというようなことでもし希望があった場合に、どうしても下宿・寮というものが少ないというのが現状でございます。私の調べたところでは、県内で7校の高校に寮があるというようなことで、この飛騨に関しましては3校に寮がある、飛騨高山、高山工業、飛騨神岡と、この3校には寮があるということを伺っております。また、最も近隣の郡上高校にも寮があるというようなことで、やはりこの近い高校にでもそういった寮があると。これは市で考えることでなく、県立高校ですので県の方々にもお願いしなならん部分があるかと思っておりますけれども、やはりそういったことで市独自がそういった寮もしくは下宿の何か支援、今、空き家対策にもかかわってくるかと思っておりますけれども、そういったところの下宿先、また空き家対策でのそういった下宿の運営なんかの考えはあるのかどうか、お答えをください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

現在のところ、率直に申しまして、空き家に対して今おっしゃられたような活用については考えていないというのが現状でございます。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

わかりました。

何とかそういった、やはり遠方からでも清風高校へ来たい、そういった何とか希望のある受け答えがしていただければいいかと思えますけれども、その辺、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、室長が申しましたが、やはり清風高校もある程度陸上とかでは名門の部類にも入ってくる時かもしれません。しかしながら、市が新たにそういう施設を設けるということは、今後ある程度永久的にそういう生徒さんが来ていただければいいわけですが、なかなかそれはどういうことか、先がまた見えないことでございますし、また市外から来ていただいた方に下呂市に残っていただけるような、そんな方向で何かあれば、ぜひとも支援はする必要があるかと思えますけれども、今のところでは、もしそういうふうな下宿等をお考えの方に何らかの形で市としてできること、また学校側としてやらなければならないこともあると思いますので、また校長先生のほうとお話しさせていただいて、現状について対応していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

わかりました。

あと、下宿先・寮についてはそういったことですけれども、やはり下宿先もないことではないというようなことで、やはり今、現状ある下宿先の何らかの支援をしていただいて、継続をしていただくというようなお考えも持っていただければありがたいかなということを思っております。

あと、先ほど 5 番議員の今井議員のほうからの発言もありましたけれども、やはり J R の待ち時間、またバスの待ち時間などで、やっぱり高校生の方々、また中学生の方々が勉強する場というものが近隣にはないと。星雲会館、萩原庁舎のほうの図書館で勉強をするというようなこともありますが、やはりそういったコミュニティー施設、また図書館等の子供たちの待機をする場所、今ですとやはり寒さもこたえますので、やはりそういった暖がとれる場所なんかでの待

機ができるところなんかの場所なんかは、何かお考えはありますか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

やはりこの辺は地域から、また学校側からも、校長先生のほうからも間の時間帯のＪＲがないので不便だという話を受けて、学校側としても要望は出されておる、また私どももＪＲのほうにお願いをしておるんですが、なかなか増便ということはかなうものではありません。

そんな中で、生徒さんが町なかで居場所がないというか、そういうふうで本当に気の毒というか、また見た目の余りよくない、そういうふうにとられてもいけませんし、その辺の対応については、地域の方々、また学校の関係者とよく相談をしながら今後考えていきたい、そのように思っております。

〔１番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

１番 尾里集務君。

○１番（尾里集務君）

ありがとうございます。ぜひそういったことから子供たちを守るという観点からもよろしくお願いいたします。

それでは、３番目の森林整備事業についてお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

３つ目の森林整備事業の中の１つ目でございます。地籍調査の進捗状況と完了までの見通しということについて答弁させていただきます。

下呂市の総面積約851平方キロに対しまして、地籍調査の対象計画面積でございますが、615.77平方キロでございます。これは国有林の235.23平方キロメートルを省いた面積でございます。

市内の地籍調査は、森林を主体に調査実施をしております。平成３年に旧馬瀬村時代より事業着手いたしまして、本年11月末現在でございますが、実施した面積が80.56平方キロ、うち調査が完了した面積が47.86平方キロとなっております。これをパーセンテージにあらわしますと、実施面積が13.08%、完了面積、いわゆる登記済み面積でございますが、7.77%となります。

次に、調査完了までの見通しについて御説明させていただきます。

先ほど述べましたが、当市では平成３年度より着手しておりますが、本年までに26年間かけております。完了面積が47.86平方キロでございますので、単純に割り返しますと１年で約2平方キロが完了しておるということになります。まだ完了していない調査面積が引き算しまして567平方キロとなりますので、割り算いたしますと約280年、すごい膨大な数がございますが、と

ということになります。

さらに、高齢化が進みまして、地籍調査でも最も重要な山林の境界確認作業が年々難しくなっているのは皆さん御存じかと思います。それに加えて、国の補助予算も厳しくなっているということで、思うように調査が進まないのが、進捗できないのが懸念でございます。

しかしながら、森林整備事業を中心に地籍調査の成果が広く公共事業に活用されていますので、このような実情を踏まえまして、事業完了に向けてあらゆる方法を模索・推進してまいり次第でございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

私のほうからは、仮称ではございますが、国の森林環境税について御回答をさせていただきます。

まず、この新税は、まだ決まったわけではなくて、現在検討中ということで、昨年の与党税制改正大綱において平成30年度の税制改正において結論を得るというふうにされております。仕組みとしては、個人住民税に1,000円を上乗せして徴収し、地方譲与税という形で森林面積などに応じて自治体に配分するというような仕組みとなっております。

先日の報道によりますと、与党税調では、東日本大震災の復興財源として現在住民税に上乗せされている分が終了をする2024年、平成でいえば36年になろうかと思いますが、導入を目指して、次年度の税制改正大綱に盛り込む方針を固めたというふうにされておりました。

また、先週には、2019年（平成31年度）に地方譲与税として自治体への交付を前倒しして実施する方向での検討も始めたというようなことも報道されておりました。

現段階で、制度や制度設計が確定し、制度として示されているわけではありませんので、具体的に何がどのように変わっていくとか、どの部分がどのように拡大されていくかというような点については明確にお答えをすることはできませんが、現在の森林・林業を取り巻く課題として、木材価格の低迷や高齢化などを背景に、先ほどの地籍調査とも関係をいたしますが、森林経営の意欲の低下、山離れ、所有者の不在化、所有者や境界の不明確化など、森林整備が進まない現状が新税導入の背景にあると言えると思います。

この森林環境税の使い道として示されている中身は、なかなか進まない森林施業に対して市町村の関与を強めようとするもので、農地バンクと似たような形で森林バンク制度の創設も検討をされております。市町村が主体となって所有者を探したり、あるいは森林整備を強く促したり、それでもできない場合は間伐などを市が一定の権限を持って代行して行うことができるという方向なども検討をされております。

これが実現をすれば、森林整備に対する新たな財源が確保され、未整備林の整備が進み、地球温暖化防止や災害防止など、森林が持つ多面的な役割・機能の発揮が推進されるということが期待をされます。一方で、公的関与が増すことで、山林所有者の山離れが加速するようなことも懸

念されますし、明らかに市の役割が増していくことになりますので、マンパワーにつきましても、今後制度が具体化していく中で考えてはいただかなければならない課題ではないかというふうを考えております。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ありがとうございました。

1 つ目の地籍調査のことについて、二、三点お伺いをいたします。

やはり今お伺いしたように、なかなか進まない事業かなあというふうにも思っております。やはり馬瀬地区においてはかなり進んでいるほうかなあというふうには感じておりますが、下呂市全体としては進んでいないというようなことでございますけれども、やはり山へ入る人たちが、今の話の中にもありましたように、高齢化になってきているというようなことで、若い方が余り山に入らない。けれども、今の方々に境を聞かないと、世代が変わればもう境もわからなくなってしまうというようなことで、これは本当に喫緊の課題ではございます。

そういった中で、地籍調査、山の境を教えてもらうというか、地籍調査までは行かないかと思っておりますけれども、くい打ち作業とかそういった境をとにかく明確にするというようなことで、何かにか手だてはないのか、お願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまの議員の御質問でございますが、今後の手だてでございますが、事例としましては、まず地区でいいますと萩原地域、そして小坂地域の一部でございますけど、物は林政事業でございますけど、森林整備交付金によりまして、地権者、地元の方による境界確認を設置、その事業によりやっていただきました。その地域がこの地籍調査に入りましたら、やはりそれがもとになりまして早く進捗した、事業が潤滑にいったという事例がございますので、ぜひ事業もそうでございますが、今わかっている方に近々にやはり山の境界を教えていただくのが一番課題になりますので、よろしく願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

そこでちょっと教えていただきたいんですが、そういった事業でやるというようなことでございますけれども、くい代とか出ていただいた方の日当等なんかは支払われているんですか。事業の中から捻出というか、そういったことはどうでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

森林整備地域活動支援交付金という国の交付金事業の中で、経営計画を策定するという前提において、くい代だとかそういったものは当然支給されます。

今、26団地、700町歩ぐらいで本事業を活用して事業をされております。うち8団地で、今年度、境界の明確化の事業を行っておられます。

この境界明確化の部分で一番課題となるのは、地元の地権者ももちろんですが、山林の所有者の面積でいきますと35%ぐらいが市外の方なんです。境界を確定していく中では、どうしても立ち合いをしていただいてやっていく中で市外の方にも来ていただく必要がありますので、そういった部分についてが一番の境界の課題だと思いますし、やっぱりどうしても地元の方も相当熱心に取り組んでいただかないとこの事業はなかなか進むことができませんので、その辺の地元の合意形成というか、そういった部分も大きな課題だというふうに思っております。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

やはり地元の方々、また山林所有者の方々が熱心にならないとできないということではございますが、そういった中でも熱心にできるような何とか支援をしていただきたいと思いますけれども、ここでちょっと副市長に御質問をさせていただきますけれども、副市長も以前、みずから地下足袋をはき、境界の明確化というか地籍調査にも携わったことがあるかと思いますが、やはり市としても、こういった今お話の中にもありますけれども、どうしても早急にやらんくちやいけないというようなことでございますけれども、その辺、お考えをお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

以前の仕事をちょっと思い出しましたが、大変厳しい仕事でございましたが、山林所有者の方の地元の方の理解は十分理解されておることから、境界ぐいの設置などはスムーズにいくわけなんですけれども、やっぱりその当時、村外の方、県外の方については、山に対する思いが余り地元の方ほどないというところから、県外の方への御理解が大変重要であるなあということを感じたわけでございますので、その境界がどういったことで必要なのかというところをもう少し丁寧に説明していく必要があるのかなあとは感じたところでございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

これは本当にぜひとも市の力、また市から所有者の方々に熱く思いを言っていただきながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、仮称であります、森林環境税のことではございますけれども、やはりまだまだわからない部分が大きくあるかと思っておりますけれども、やっぱりこういったことに対して、やはりこの岐阜県、また下呂市においてはほぼ山林があるというようなことで、やはり予測ではありますけれども、その山の面積に対しての配分ということになるかと思っております。そういったことから、そういったものがやはり林業事業体のほうに必ずしも入るというような確約があるのであれば、やはりそういったところの事業拡大、また人材の育成、また増員等も考えられると思っております。

そういったことから、今後、このことにつきまして、ぜひとも下呂市は大きく声を上げていただいて、こういった事業に前向きに進んでいってもらいたいと思っておりますけれども、その辺、市長、お考えはどうでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先般も、11月28日でしたけれども、県の高井林政部長さんを初め、幹部の方々に、私ども下呂市、そして駒田先生に御同行いただきまして、要望してまいりました。

まだこの森林環境税のほうについては、国のほうも定かではないということでございますが、やはり91.2%の山林、そのうちの6割が人工林ということでございますし、伐期に来ておる材料が非常に多いということでございますので、ぜひとも有効活用できるような方向性で市としては向かっていきたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ぜひとも下呂市等を問わず、近隣の方々ともぜひ取り組みをしていただいて、この御活用をしていただきたいと思います。

また、山離れというようなお話もございましたけれども、やはりこれは自然災害に対してでも、国土保全、山林災害防止というようなこともございますので、そういったことからぜひとも大いに活用していただきたいと思いますので、今後よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、1番 尾里集務君の一般質問を終わります。

続いて、12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

天気予報は、雪が降る、雪が降ると言うんですが、降らずに本当に助かっております。

今回、3つの質問をします。

最初です。

子育て支援の充実をさらに進める市政をということで、9月議会以降、議会は市民との意見交換会を開催しました。その中で、メイン的なテーマは、未来の下呂市を一緒に考えましょう、こういうふう呼びかけて意見交換しました。中でも、少子化・高齢化について皆さんの意見も出されました。

この問題というのは、多くの市民の皆さんにとって本当に切実で大きな関心事であるということと言うまでもありません。市長も選挙公約にこのことを強く打ち出されました。9月議会において、中学生の給食費半額を支援することが決まりました。具体的な支援の第一歩が踏み出され、市長はこのとき、給食費の負担軽減は保護者の皆さんの経済負担の軽減のためとされています。

先日、岐阜県が6月、7月に行いました県政の世論調査の結果を発表しました。県に求める重点政策で子育て支援と答えたのが県民の3割です。次には、若者の県内定着がやっぱり3割弱でした。その次が高齢者福祉です。このように、少子・高齢化、人口減への対策を望む県民の声が大きく浮かび上がっています。

この議場でも何度か私が指摘していますが、市の第2次総合計画プロジェクトのトップが人口減少対策、創生総合戦略Gプライドでも出生数の増加がトップの課題です。このプライドの中で行われたアンケート調査において、少子化の理由が、子育てや教育にお金がかかる、収入が不安定、こういうお答えが一番多かったですね。

市長は、学校給食費の軽減の具体化の中で、保護者が学校給食費の軽減を望んでいるのか確かめてなどと発言されていました。その後は総合的な施策を進めると言われて、今もそれを強調されています。その総合的な施策を進めるということは当然のことですが、9月の先ほど指摘した学校給食費の中学生の半額支援、これについては保護者の負担軽減だと、今後も皆さんと話をしているいろんな応援をしていくんだ、こういうふうに発言されています。

市長、市長になられてもうすぐ2年になります。4年間の半分が終わるわけですが、来年度予算には、その意味ではこの子育て支援の拡充を一層具体的に進めていくことが必要ではありませんか。あと2年です、時間がないのではないのでしょうか。

その意味で、4つの具体的提案をしたいと思います。

学校給食費の支援については、小学生まで拡大してはどうですか。保育料について、第2子全員の半額、これを実現されるべきだと思います。これは今までも私たちが要望していた具体的内容です。そして、高校生まで医療費の助成を拡充する。あるいは、子育て世代の皆さんが望まれている公園の整備を、これは一遍に全部やるわけにはいきませんから、計画的に具体化していくこと、これに来年着手していく、こういう積極的な施策を具体化することを求めます。

なお、財源については、これも毎回ここで提起していますが、積み立てている財調基金の一部

を使用しようと、使っていこうと提案しています。また、地方交付税ですが、毎年減額で当初組み立てられるわけですが、ことしの予算でもこの12月補正を入れて6億円以上の増額になっています。財調基金、これも取り崩しをやめた調整がされています、減額調整されています。ここに積極的な政策、これを進める財源はあるんじゃないでしょうか。

市民が納めた税金です。市民が望んでいる政策に活用することが最も大事だと思います。市長の考えをお聞かせください。

2つ目です。

子供の健やかな成長を応援するためにということで、先ほども質問がありましたが、先生の勤務状況について質問します。

文科省が10年ぶりに小・中学校の勤務実態調査を行いました。中学校の教諭の約6割、小学校教諭の約3割が週6時間以上勤務していると、こういうことがその文科省の調査で指摘されました。中には過労死ラインと言われる時間を超えて残業している先生がいる、こういう大変な実情が示されたわけです。決してもうこれ以上放置はできません。先生たちの健康や生活のためにもそうですが、もう一つ、そういう状況が子供たちの教育に深刻な影響を及ぼしているということもしっかり見ていく必要があると思うんです。

ある調査で、教員の仕事上の悩みで一番多いのが、授業準備の時間が足りない、小学校の教諭のほとんどの先生の回答だそうです。どこまでやっても子供たちのためにと考えると、やりたくなくなってしまう。いろんなことをしてあげなくなっちゃう。こういう先生たちの熱心な姿勢、授業以外の仕事もしっかりやってあげたいというこの姿勢がこうした結果にあらわれていると思います。

教育長もこの間の発言で、教員は仕事を次の日に持ち越せない、その日のうちにあしたの準備をしなくてはならない、こう発言されていました。一番やりたい授業準備や子供と向き合う時間がとれないというのは、これは放置できない、すぐに改善していく課題だというふうに思います。

今、ここまでは全国での調査結果を示し、その特徴的なところを指摘しましたが、下呂市の状況を見る上で、教育委員会の学校点検・評価報告書を見ますと、子供たちが学校が楽しいと感じている子供たちが95.2%、授業の内容がわかりやすいというふうに答えた児童が95.3%、こういう報告がされています。この教育委員会の総評でも、充実した学校教育活動が展開されているというふうに書いてあります。まさに先生方の皆さん方の、関係者の皆さん方の努力・頑張りが示す結果であると思います。

でも、最初に私が指摘した先生方の勤務状況、全国での大きな問題がある、これとのかかわりの中で下呂市の状況はどうなのでしょう。先ほど少し時間を、小学校45時間、中学校56時間の月の残業時間と言われましたが、本当に教員の皆さんが余裕を持って生き生きと働く環境なのかどうか、それに対する現状はどうか、そしてその中で市としてできる対応をどう考えておられるのか、お答えください。

3番目です。

「憲法を変えないで」「核兵器は廃絶を」の声を大きく。

まず憲法の問題です。

安倍・自民党は、第9条に自衛隊を明記すると改憲論を打ち出しています。安倍首相は、ただ自衛隊の存在を書くだけです、何も変わりませんと言います。しかし、何も変わらないなら憲法を変える必要なんかないではないですか。

法律は、後からつくった法律は前の法律に優先する、これが原則です。ですから、たとえ第9条第2項を残したとしても、後から自衛隊を保持するという項をつけ加えれば、それが優先されることになります。第9条第2項が死んでしまいます。

日本国憲法の一番大事なところが、この第9条第2項にこそあります。これがあったから、戦後、自衛隊は一人の外国人も殺すこともなく、一人の戦死者も出さなかったんです。書き込もうとしている自衛隊は、災害救助で頑張っている自衛隊という意味ではありません。安保法制で集団的自衛権を行使する、その自衛隊を書き込むことになれば、文字どおり武力行使ができるようになってしまう、ここに首相の本当の狙いがありますし、このような道は絶対に許せません。

今、日本に求められているのは、憲法を変えることではなく、その憲法をちゃんと守る政治をつくることです。若者の命と人生を奪うことのない平和があつてこそ、地域の活力も元気も生まれ、持続できるまちがつくれます。ぜひ、市長、自衛隊明記の改憲は間違っている、反対だという声を皆さんと一緒に上げてください。

核兵器廃絶については、けさのニュースなんかでも皆さん見られたように、アイキャンというNGOがノーベル平和賞を受賞しました。7月には国連で核兵器を法的に禁じる核兵器禁止条約ができました。世界で核兵器廃絶に向けて力を合わせて実現しようとする大きなうねりが広がっています。とても残念ですが、日本の政府はこれに賛成しようとする議論とは反対の方向に動いています。核抑止論に依存しています。

こういう中ですが、市長も加わっておられる平和首長会議、これは全国の自治体の94%、県内の全市町村長が加盟されています。そこが、ヒバクシャ国際署名、核兵器を禁止しよう、廃絶しようということを求める署名ですが、これに全国で985の首長さんが署名されています。県内では、高山、飛騨市、郡上市など8市、白川村や東白川村、七宗町など15町村の町村長さんが署名されています。本当に地方自治体から大きく世論を引き上げてことが大事ではないでしょうか。

例えば青森県八戸市は、このヒバクシャ国際署名を市のホームページで紹介し、インターネット上で署名できる、こういうリンクを張りつけておられます。東京都世田谷区長は、ヒバクシャ国際署名の呼びかけ人になっておられます。このように全国で取り組みが広がっているわけです。

市長も9月議会で、世界的に平和を希求する声が高まっており、下呂市としても平和首長会議加盟自治体などと協力し、核兵器のない平和な世界の実現に向けて取り組んでいきたい、こういう答弁をここでされています。ぜひこの署名に賛同署名して、その活動の後押しをしていただきたいと思います。

以上3点について質問、一括で答弁をお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、まず1つ目の子育て支援の拡充をさらに進める市政をというお問い合わせに対する答弁をさせていただきます。

まず、議員がおっしゃったように、来年の4月から中学生の給食費の半額支援、これが取っかかりになると思います。まず来年度予算ではそれを新たに始めていくということでございます。そして、その後につきましては、保護者の皆様と話をさせていただき、必要な支援を考えていくと確かに答弁をいたしました。

そういう思いから、私はまず、とりあえず新年度、給食費の中学生の半額負担、そしてその後につきましては、この年が明けまして、1・2月中でございますけれども、子育て中のお母さん方との懇談を5地区で予定をしております。その中で、また皆様方からいろいろ御意見をいただいた中で、必要とする政策があれば取り組んでいきたい、そのように考えております。

それぞれに幾つか細かい点で御提案をいただきましたけれども、その辺についても、逐次、御要望があれば、取り組んでいけることはやっていきたい、そのように考えております。

また、公園等についても、子育て中のお母さん、未来小町という方々との間懇談をさせていただきました。その中で必要性は訴えられておりましたが、まだまだ維持管理面で今後課題があるということで、それにつきましても十分検討した上で改めて考えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

私のほうからは、保育料軽減の拡充についてのことを少しお話しさせていただきます。

保育料軽減の拡充については、国の幼児教育の段階的無償化の取り組みと下呂市独自の支援を合わせ、1号・2号認定子供の保育料は第3子以降を無料としています。3号認定子供の保育料について、第4階層まで無料、第5から第8階層までは半額を行っております。第2子につきましては、年収約360万円未満相当の多子世帯の保育料について、第2子は半額となっています。年収約360万未満相当のひとり親で、かつ多子世帯については、第2子についても無料となっています。

第2子全員の半額などの保育料の負担軽減については、国の段階的な幼児教育無償化の動向に合わせ、下呂市の財政状況を見ながら検討していく予定であります。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、医療費助成を高校生まで拡充をという御質問につきまして御答弁させていただきます。

現在、市の福祉医療制度は中学生までを対象としております。県内でも幾つかの市町村が18歳の年度末までを対象として医療費の全部あるいは一部を助成していることは承知しているところでございます。

こうした助成制度により、早期に受診をすることで重症化の予防ができる面もありますけれども、また一方では、安易に受診をし、医療費の高騰を招く要因にもなっておるというところでもございます。

担当部としましては、こうした費用は全て市の単独事業であることから、財政への負担も大きく、実施については慎重に対応しなければならないと考えております。

なお、市長会等を通し、国・県に対しまして助成制度の拡充を求めていくなどの要望は引き続き行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

子供の健やかな成長を応援するためということでの御質問でございます。それに対して答弁をさせていただきます。

下呂市の小・中学校における長時間の実態は、先ほど申し述べたとおりでございます。一言で言えば、朝から夜まで多忙であるということでございます。

教職員のいわゆる残業手当については、1972年ですので45年前でございますが、公立学校教職員の給与に関する特別措置法に基づいておりまして、そのいわゆる給特法では、基本的には月給の一律4%を教職調整額として支給し、時間外勤務や休日勤務には手当を支給しないというふうにされております。ある意味、先生方は、先ほどもおっしゃったんですが、手当どうこうではなく、先生方は当たり前のこととして授業準備に打ち込む実態があるというふうに考えています。中央教育審議会でもこのあたりが当然のごとく問題にされ、協議がされていますので、近いうちに業務の削減を含め、改善策が示されると期待をしています。

また、2020年からスタートする新学習指導要領では、道徳や小学校高学年の外国語における評価の記述や教科化といった新しい流れが盛り込まれて、負担増が心配されています。中学校の部活動についても、国の具体的な改善策が明示されているわけではありません。

道徳について言えば、今までは、授業は行うけれども、家庭に渡す通知表や学校保存のための記録である指導要録に評価をする必要はありませんでした。しかし、今後は文章による評価が必要となります。道徳という特殊性から、その評価について、学校全体としても時間をかけた研究が必要となっていきます。

また、小学校に新しく導入される外国語科や外国語活動について、下呂市では以前より週1時間程度授業を行っておりますので、全く目新しいことではありません。ただ、A L Tの支援を受

けるとは言いながら、今後については、小学校高学年は週2時間となりますので、授業の準備に負担が当然生まれるところです。

こうしたことの改善に向けては、学校現場でも教職員の負担減を念頭に学校や学級の行事等の教育内容や部活動の扱いを見直すことも当然出てきますが、その際には保護者や地域の方々に学校の思いを理解いただけるようお願いをしなければなりません。

教育委員会としても、現状の負担、そして新しい試みによって生まれる負担については、少しでも軽減できるように学校や校長会と相談しながら、学校自身の工夫可能な改善、市教委として、部活動や学習支援などを含めて、できるところから解決に向けて策を打ちたいと考えています。

長時間勤務の抜本的な解決に欠かせない教員定数の改善に向けて、国や県に対しても継続的な要望をしております。さらに、教職員人事を含めた教育施策についても、岐阜県教育委員会と綿密に連携をとっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3つ目の質問の答弁をさせていただきます。

先週でございますが、12月6日に参議院の憲法審査会が開催をされました。その中で、この憲法第9条について、それぞれの党の代表の方々がそれぞれの政党のお立場で意見を出されておりました。

11月29日、約2カ月半ぶりに北朝鮮によるICBM（大陸間弾道ミサイル）発射実験が行われ、たび重なる実験に対して、世界情勢はさらに緊迫の度合いを強めているという状態でございます。

9月の定例会でも申し上げましたが、下呂市では、平和首長会議を通じ、加盟自治体等と協力しながら、核兵器のない平和な世界の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

現状では、広島、長崎への原爆投下時期に合わせたポスターの展示、核兵器禁止条約の交渉開始を求める署名コーナー等を設けてきております。こうした活動は、今後とも開催をしていく予定であります。

また、来年11月には、高山市において第8回の平和首長会議国内加盟都市会議総会が開催されることとなっております。全国の多くの首長さんが参加をされ、総会では加盟都市における平和に関する取り組み事例が発表されるとともに、戦争のない平和な世界を実現するため、ともに行動することが確認をされております。詳細な日程についてはまだ決定はしていませんが、決まり次第、参加に向けて調整を考えたいと思っております。

核の利用に関しましては賛否両論あり、特に発電施設を有する自治体にあっては、難しい、厳しい決断を強いられるのが現状であります。しかし、核兵器への活用は決してあってはならないと思います。今後も可能な限り平和首長会議への活動に取り組んで、参加をしていきたいと考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

最初の1番の問題です。

子育て支援について、もっと突っ込んだ答弁がいただけると思ったら、市長、この後、1・2月中に5つの地域で保護者の皆さんと懇談をして要望があればということで、受け身なんですね。あれば、なければやらないというふうに受け取らざるを得ない答弁だったわけですが、市長、私、同じ質問を、これは毎回のよう都在这里やっているわけですが、3月の議会の一般質問で、市長の答弁で、マニフェストの実現ということでございますが、本当にこれは私が掲げてきたものでございますので、この任期中にはどうしても達成していかなければならないことと使命感を感じております、そうそこで答弁されたんですよ。使命感を感じておりますというふうに答弁されたんですよ。だから、こういう答弁をもらっている以上、具体的にこういう提案をすればもっと積極的な答えが来るかと思ったら、懇談して要望があればやりたいけどということでは、とても使命感があるというふうには思えません。

市長は公約で市民に具体的に訴えたんですよ。あと2年です。もう時間がないんじゃないですか。今度の予算で、来年度予算で具体化していく。このことが本当に、市長、問われているというふうに思うのが市長が口にした使命感ではないんでしょうか、お答えください。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

子育て支援について、確かにマニフェストで掲げておりますし、今までも何もやっておらないわけではございません。また、次年度から給食費も半額を負担していくということでございます。要望があればということで申しましたが、その時々の実情に沿った支援の仕方もまたあると思います。その辺について、まずは懇談をさせていただきたい、そのように答弁をさせていただきましたのでよろしく願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

言われることはわかります、理屈として。しかし、来年度予算をもうここで確定して動き出すわけでしょう、年明けすぐに。これを1月・2月で話を聞いて、必要があれば、要望があればやっていく、ここにはやっぱり積極性は見られません。

市長がいつも言うておられるように、今の人口減少の現実に対して、少しでもそれをとどめるということ、若者に元気になってもらう、市から出ていかないで残ってくれる、そういうまちにしたい、元気のあるまちにしたいと言うておられるなら、積極的な施策を打っていく、このこと

が本当に大事じゃないですか。

厚生労働省の調査でも、日本では子供をふやせない理由のトップに、子育てや教育にお金がかかり過ぎる、これは50%というアンケート結果です。働きながら子育てができる職場環境がない、それが次の回答です。これ、国の調査でもこういう結果が出ているんですよ。本当に困ってみえる。結婚されている中で子供さんが欲しいという夫婦の数値というのは、ヨーロッパなんかと比べても決して低いわけじゃないんですよ。だから、そういうところにしっかり応援をしていくということが必要ではないかということを強く求めたいと思います。もう一度、市長。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

人口減少対策の一環としての子育て支援という部分でありますし、これについては経済的な負担が大変大きいということでございますが、その前にやはり結婚までの道程、例えば婚活事業もそうでありますし、含めての総合的な人口減少対策ということで、今後もしっかりと取り組んでいきたい、そのように考えております。

また、支援のあり方についてでございますが、どこまでがやった、どこまではやらないと、その限りは際限なく続いていくわけでございます。やはり財政と相談しながら、できる範囲での子育て支援は進めてまいりたい、そのように考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

総合的に進めるというのは、これは当たり前のことなんですよね、行政を預かる身として。実情に沿ってと言われるけど、これはいろんな自治体がそういう取り組みを一生懸命やっているわけでしょう。特に言われる、その財源がと言われるすけれども、いろんな情報の中でほかの自治体よりも特にすぐれた手を打つというのは、それはもう本当に難しいことです。そこで競争し合っても限界があるということも、これはもう皆さんわかっている話ですよ。そういう中で、首長の、市長の姿勢というのがその予算の組み立てとか市のあり方を、どこの自治体もやっていることなんですから、トップの姿勢というのが一つ大きな要因になるということを私は繰り返し強調しています。

その財源は、最初のそこでの発言で言いましたが、地方交付税。減る、減ると言っているけど、確かに総額としては減っていますよ。減っていますけれども、想定当初予算よりは増額になっているし、そのために取り崩さなくてはならないという財政調整基金、減額調整を毎年しているわけですよ。だから、財源がないんじゃないくて、使う財源はあるということを指摘したいと思います。

それから、次の教員の問題ですけれども、教育長さん、私が言いたいことを大体答弁の中では

ば発言されたので、どこをお話ししようかなあと思うんですけど、長時間労働については、教育長さんのほうから法律で残業を、時間外勤務を命じることが禁じられているという特措法があるということで、これについては法改正を本当に考えていかないかんということは国のほうでも議論されていますので、まさにそのとおりだと思います。

それともう一つは、やっぱりしっかりと、教員が足りないということは、現場におられる先生方、それから教育関係におられる皆さんが一番実感されていると思いますので、やっぱりそういう実態、教員の数を大幅にふやすことなんだということをしっかり国に言っていくということが重要だと思います。

静岡県の吉田町が夏休みを半分にするという提案をして、住民の合意が得られずに延期になりましたよね。だから、こういう特報を張るような手だてで解決は絶対できないと思いますので、国に対してしっかり物を言っていくことが大事じゃないかというふうにさっき教育長の話聞いて思いました。

とりわけこれだけ長い労働時間を押しつけられているわけですから、その中で新たに道德のことや英語の教科化、授業がふえるんですよ。減らさないかんのにふえるという状況ですから、これは、こんなのは困るということはやっぱりはっきり国に言っていくべきだと。本当に余裕を持って豊かな教育ができる状況をつくっていくために、みんなで力を合わせていくことが大事だというふうに思います。

最後の3番目の問題です。

憲法のことですけれども、先ほど市長の答弁の中に北朝鮮の話が出ましたけれども、核には核、軍事に対して軍事で対応しても、これは絶対解決はしませんよね。危険度が高まるばかりです、今。その意味で、本当に話し合い、そういうことが必要なときに、日本はアメリカの大統領と一緒にあって、軍事対軍事で解決していく、これを強調されていますが、そういうことではいけないということを学んだのがあの第2次世界大戦ではなかったのでしょうか。あの悲惨なことを二度と繰り返さないということ、そのための日本の憲法です。その中心が第9条第2項ですね。

国民の中で、憲法を変えてくれ、変えたほうがいい、こういう世論調査は数字的にどうかといったら、ついこの間、共同通信の世論調査が行われたんですけども、安倍首相のもとでの改憲に約半数の人が反対だと答えています。これは国民世論なんですよ。こういう状況の中で憲法改悪を進めようというこのこと自体が間違っている、こういうふうに思います。

先ほども言いましたけれども、災害救助とか国民の命をそういう意味で守ってくれる自衛隊を認める、認めないという議論を今しているんじゃないんですよ。安倍首相が言っている、狙っているのは、本当に海外に軍事力を使える、そういう自衛隊を認めようとしているわけですから、そこはしっかり見て対応していただきたいと思います。

それから核兵器については、さっき冒頭で言いましたが、世界の中で核兵器をなくそうと、廃絶するんだという声が大きく広がっています。今までとにかく核兵器がだめという条約はなかったわけですから、それが今度、7月にできたわけです。

さっきも言いましたが、県内の全市町村長が加盟している平和首長会議、ここがヒバクシャ国際署名を大きく広げていくんだということを決めています。そこに協力するところを先ほど紹介もしました。来年、高山でこの会議があるわけですが、そこに参加するということだけでなく、本当に下呂市の中で市長がその先頭を切るような形で活動を進めていただきたい、このことをお願いし、最後に市長、一言だけお答えをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ごろも市内の小学校でＪアラートが鳴ったときの対応についての訓練を行いました。それに引き続いて、また中学校も実施をしておるわけですが、こんな訓練をしなければいけないような国というのは、本当に私も悲しい思いがいたしました。

やはり平和というのは世界中の人々が望むものでございますし、その平和の思いを世界につなげていくことは必要かと思っております。そういう考えで今後も市政運営に向かってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後２時35分といたします。

午後２時20分 休憩

午後２時35分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

４番 今井政良君。

○４番（今井政良君）

４番 今井政良です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は２項目について一般質問をいたします。

第１項目として、少子・高齢化社会の対策として市の方向性と新年度予算への反映について５点ほど伺います。第２項目めとして、豪雪による自然災害への対応について２点伺います。

最初に、第１項目の１点目としまして、出産から育児、学校教育に関する支援について伺います。

平成28年度の医師招聘事業の実績を見ますと、下呂市産婦人科医療確保事業として、下呂温泉病院の産婦人科医師招聘に伴い、医師１人当たり500万円を上限に３名分の1,457万6,000円が補助金として支給されています。内容を見ますと、受診者数2,556人、分娩件数52件、診療日数242日、平均受診者数１日10.6人であります。

三次周産期医療機関分娩体制整備臨時支援事業としまして、医療機関であります高山赤十字病

院の産婦人科医師の確保に必要な経費として、下呂市では147万1,000円の補助金を出しています。日赤病院での全分娩数342人のうち、下呂市在住の妊婦さんは41人で、全体の12%に当たります。

28年度の下呂市の出生者数は169人で、2つの病院以外で出産された方が76人で、全体の45%となります。地元で安心して出産していただくには、医師の確保にあわせ、医療機器の整備が不可欠であります。

そこで、市としての支援策、また対応についてお伺いいたします。

女性の働き方改革の中で、女性が育児と仕事の両立を図るためには未満児への支援が必要です。未満児保育に係る保護者負担は大きく、仕事を継続したくてもできない、そんな声をたくさん聞きます。また、市内には、人材確保のために年間1,000万円以上の負担をしながら事業所・企業内保育を行ってみえます。

少子化対策として、未満児保育料の半減、事業所・企業内保育施設への助成制度等の対応策について、考えをお伺いいたします。

市長は9月の定例会において、中学校の給食費の半額助成として[※]5年間1億円を基金に積み立てることを議会に提出し、議会が承認しました。

子育ての保護者にとって、小・中・高校生に係る負担が大きいことから、少子化の一つの要因になっていると思われます。そのためには、市として、出産、育児、学校、教育に係る費用負担に対し、支援の充実を図る必要があります。そのためには、節目節目に係る負担を軽減する支援も必要と思われます。

子供は宝であり、少子化対策として新年度予算案にどのように反映されるのか、子育て支援策の観点から市長の考えをお伺いいたします。

②点目としまして、障がい児に対する支援についてお伺いします。

障がい児の中には、いろんな要因で障がいとなった子供たちが見えます。そんな中、今回は先天性難聴児の交通費補助制度の創設と成長に合わせた装具類の助成補助の拡充についての考えをお伺いいたします。

先天性難聴児の療育は、最近では早期発見・早期療育を行える環境になってきています。しかし、療育機関が下呂市にないため、遠方の機関へ月に数回通所しなければなりません。また、専門の医療行為を受けようとする、さらに遠方となり、乳幼児を抱えての通院・通所には多額の交通費がかかります。

現在、下呂市として他の障がい者に交通費助成制度がありますが、障がい者・障がい児に対する交通費助成制度とあわせて装具類の購入には一定の補助制度しかありません。成長が著しい障がい児にとって、装具類の買い替え費用に対して、市としての対応・支援についてお伺いいたします。

③点目としまして、益田清風高校存続のための対応策についてお伺いいたします。

高校の現状課題として、通学の交通手段、部活動に係る保護者負担、下宿問題、少子化に伴う生徒の確保など、高校存続のために市としてしっかりとした対応策が必要になっています。

※ 後刻（P100）訂正発言あり

9月の一般質問で、存続のために地元生徒に対する交通費の助成・支援を提案したところ、検討課題として検討するとの答弁でありました。新年度予算に反映されるのか、されないのか。されない場合、その理由、またそれに対する市独自の益田清風高校存続のための対応策の考えをお聞きします。

来年度から県立高校が全県1区制となることを踏まえ、市として、生徒の確保のために、市内の中学校の先生、生徒、保護者に対し、どのような対応をされてみえるのか、お伺いいたします。

④点目としまして、自動車免許証返納者に対する支援についてお伺いいたします。

高齢を理由に自動車免許証を自己返納される方、家族にとって大変な決断だと思います。主たる交通手段がなくなるわけであります。

以前、この件について一般質問をしましたが、高齢者の交通事故防止の観点からも市としてしっかりと支援策を立てるべきだと思いますが、再度、市の考えについてお伺いいたします。

⑤番目としまして、地区は限定しましたが、例えでありますので、今回は竹原地域からの下呂温泉病院へのバス運行の対応についてお伺いいたします。

公共交通である濃飛バスの時刻表から、竹原地域から下呂駅前バス停経由で下呂温泉病院への時刻を見てみますと、下呂駅前バス停での待ち時間の長い時刻帯が多数あります。この時間帯について、一部だけ述べさせていただきます。

下呂乗政線につきましては、乗政から下呂駅前着が8時24分、平日は駅前発8時32分で病院へ向かうバスがありますが、土・日・祝日、盆、年末・年始等の期間については、運休のため、9時10分のバスしかありません。そのため、待ち時間が46分と非常に長い時間を待たなければなりません。また、下呂加子母線においても44分という、昼1時56分に下呂駅へ着きまして、駅前を14時40分のバスしか下呂病院へ向かえない、こういった時間帯があります。また細部については後ほど再質問の中で述べたいと思います。

以上、一部この路線について述べましたが、他の地域・路線の交通時間帯にも言えます。下呂市として、地域公共交通網に対し、関係機関との協議がなされているのか、路線によって待ち時間が長い便に対して解消策を考えてみえるのか、お伺いいたします。

2項目めの1点目としまして、豪雪による道路沿いの倒木災害に対する市としてのどのような対応策を考えてみえるのか、お伺いいたします。

非常にことしも豪雪を言われております。毎回こういった問題について一般質問をさせていただいてありますが、これはといった答弁はいただいておりますので、再度、今回述べます。

市道道路沿いの樹木等による凍結、倒木による停電等の災害防止の観点から、樹木の伐採等に協力していただいた地主さんに対し、伐採費用及び運搬賃等の費用に対し、助成制度を確立したらどうかというようなことでお願いしたいんですが、市としての考えをお伺いします。

また、②点目としまして、近年の除雪対応についてお伺いいたします。

近年、市内の一部の豪雪地帯を除き、積雪量が少なくなっていますが、契約で除雪機の確保に努めていただいている建設業関係者に対する除雪体制について、また夜間の除雪対応はしていた

だけののか、また除雪費、凍結防止剤の散布に係る今年度予算についてお伺いします。

また、下呂から乗政へつながっておりますふるさと農道の除雪、このまた凍結防止剤の散布について、今年度もやっていただけるのかお伺いします。

以上2項目について、答弁をお願いします。

〔発言する者あり〕

済みません、ちょっと訂正をさせていただきますのでよろしくお願いします。

先ほど私の発言の中で、学校給食費の関係なんですけれども、10年間で2億円ですのようしくをお願いします。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（伊藤厳悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の少子・高齢化社会の対策として市の方向性と新年度予算への反映はということで、大枠について私のほうからまず答弁をさせていただきます。

まず、①にございます出産から育児、学校教育に関する支援ということでございますが、新年度予定しておりますのは、産婦支援事業といたしまして、産後ケア費用の支援、産婦健診費用の助成、母乳育児の支援ということの3つを考えております。

また、今年度から配置をいたしました2名の社会教育主事につきましては、命の誕生から幼児期、そして小・中学校期における保護者の不安解消、家庭教育学級の指導や支援を引き続き行っています。

下呂市は、特に出産から、そして中学まで切れ目のない支援ということでは、手厚く今後も変わらず支援を続けてまいりたい、そのように考えております。

それとともに、先般、知事要望ということで飛騨3市1村の首長とともに要望してまいりましたが、その中には、周産期医療に係る医師の確保、この安定的な配置を着実に、早急にお願いしたい、その部分と、また研修医の地方勤務の実施、医師免許取得後、数年間、地方・僻地での勤務の義務化等、医師の確保についても同様に要望をしてまいりました。

②の障がい児に対する支援でございますが、これは下呂市地域療育システムによりまして、関係機関が連携をし、発達・特性を踏まえた切れ目のない支援に取り組んでいるところでございます。

この件につきましても、県のほうには、医療型児童発達支援センターの整備ということで、3市1村で飛騨地域に何とか新設をしてほしい、この要望も重ねてしております。

そして3つ目の益田清風存続のための対応策でございますが、先ほども御質問がございましたけれども、今回の県内1学区制というのは、益田清風高校は高校としてはチャンスと捉えておられるということでございます。市としてできる支援、またこの件につきましても校長先生のほうとしっかりお話をしながら、できることを支援させていただきたいと考えております。

そして④、⑤でございますが、これは下呂市地域公共交通網形成計画、こちらのほうで現在調査ということでございますが、30年10月から運用できるようにしっかりと整備に努めていきたい、以上を考えております。

詳細につきましては、それぞれの担当の部長から答弁をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

健康福祉部長、お願いがございますが、大変答弁書を見ますと長いものですから、簡潔にやっていたかないと時間がなかなかないと判断いたしますので、よろしくお願いします。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

まず、出産から育児に関する支援でございます。

妊娠から出産、育児につきましては、14回の妊婦健診、それから誕生1カ月後の赤ちゃん訪問、乳幼児健診や乳幼児学級、予防接種に対する助成等を通じて支援をしてまいりました。しかし、どちらかという子供の子の支援が主となっており、お母さんに対する支援が少なかったということで、来年度、産婦支援事業としまして、先ほど市長が申しました産後ケアの費用の支援、産婦健診費用の助成、母乳育児の支援を考えております。

最初に、産後ケアの支援について説明をさせていただきます。

女性にとって出産直後は、妊娠中に変化した体を妊娠前に戻す、いわゆる産後の肥立ちのために大切な時期でございます。かつては実母、それから義理のお母様を初め、親族の世話を受けながら体調回復のための養生をしてまいりましたが、現在は核家族化が進んだことや就業機会の増加等により、そうした支援を受けることが難しいケースも生じております。また、なれない育児により不安を覚えたり、心や体が疲れるお母さんが非常に多くなってきているのが現状でございます。そんなお母さんの心身をケアする産後ケアの仕組みづくりを現在調整いたしております。

次に、産婦健診費用の助成でございます。

産婦健診は、いわゆる産後の肥立ちがうまく進んでいるか心身両面から診察をするもので、現在も、産後2週間後、4週間後に任意で受診されるお母さんのために、その費用について助成をするものでございます。1回5,000円を限度に2回まで——これは国の要綱で定められたものですが——として行っております。

市では、健診の結果提供を受け、異常があった場合、関係機関と協力して必要な支援につなげていくものです。

最後に、母乳育児の支援でございます。

お母さんは、自分の母乳で子供を育てたいというふうにして思ってみえる方がほとんどです。何らかのトラブルにより母乳がうまく出ないというようなことで、非常に悩まれるお母さんも多いということでございます。助産師による乳房マッサージを行うことで、トラブルの解消、負担軽減を図ってまいります。

市内では、下呂温泉病院の母乳外来と開業助産師の訪問によるサービス提供が行われている現

状で、多い人では10回以上の利用があることから、1回の利用費用で1,000円、5回を限度に助成することを平成30年度予算に予定し、平成30年4月からの運用開始を目指しているところでございます。

以上3つの取り組みによる産婦支援に取り組むことで、切れ目のない子育て支援に寄与してまいります。

それから、未満児保育料の半減、企業内保育については、今後検討をしてみたいと思いますし、装具のことにつきましては、先ほども答弁させていただきましたが、要綱を現在検討して、来年4月から運用開始ができるようにしておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私からは、今年度から市民活動推進課に2名配置しております社会教育主事の取り組みについて述べさせていただきます。

今年度は、重点事業といたしまして、妊娠期を初めとする乳幼児を持つ親を対象といたしました事業を展開しております。

具体的には、乳幼児をお持ちになるお母さんの交流の場である赤ちゃんカフェ、子育て中の母親が気軽に話し合い、交流する場であるUPカフェの実施、また主に母親を対象とした子育てに関する学習の場である親学び講座、父親を対象とした子育て参加支援事業であるイクメン親学び講座などを実施しております。

そのほかには、社会教育の一環として市内で行われる地域イベントに中学生をボランティアスタッフとして参加させるふるさとジュニアサポーターという取り組みも始めました。

中学生の皆さんが地域や社会とかかわり、さまざまな職業の大人に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを重ねることができる。地域の方々がその地域で子供の成長を支えるという意識が高まる。中学生の皆様が活動を通して自己有用感を得られ、地域への愛着や将来の地域の担い手としての自覚を持つことができるなどを想定しており、中学生が対象ではございますが、これらの取り組みがより郷土愛の醸成を促し、地域の人口減少の歯どめや将来的にUターンによる人口増加、地域力の向上にもつながっていくものと考えております。

来年度は、今年度の取り組みをさらに充実させることと、目的の取り組みをさらに強化していくということで取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

私からは、学校教育に関する新年度予算への反映についてお答えします。

個性ある学校補助金としまして、各小・中学校の特色を反映した自主的・自律的な取り組みに

に対する補助金、教育ネットワーク環境の維持管理、英会話指導員の設置、学業支援員の設置、部活動社会人コーチの配置事業など、従来からある制度に加えて、新年度予算の編成におきましては、就学援助制度において新入学学用品費の就学前の支給、子育て応援給食費支援事業といたしまして中学生の給食費について半額を支援。子供の将来を見据えて英語教育充実の一助としまして、英語検定受験料の補助制度の創設。教職員の働き方改革として学校スリム化事業を設け、合同部活への取り組みといたしまして生徒の輸送費の計上、学校事務関係システムの整備事業、高速プリンターの設置。それから、安全・安心な学校給食の提供、地産地消の推進といたしまして、南部給食センターの運用の開始、それから北部学校給食センターの建設に着手ということで新年度予算に反映したいと考えております。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

私は、自動車運転免許の支援策について御答弁のほうをさせていただきます。

私が下呂署のほうで伺いましたところ、下呂市内において運転免許証を返納される方は65歳以上の方と聞いております。その中で、年に1人ぐらいがと今聞いております。

その中でもやはりそういう方が見えるということで、来年度より高齢福祉課におきまして65歳以上を対象としている公共バス利用料金補助制度の中の福祉パスポート制度の対象に運転免許返納者も利用対象となることから、返納者には福祉パスポート制度による公共交通の利用をお願いするものであります。

とはいえ、今後、高齢化状況が変化もありますので、その状況を見守りながら公共交通としても対応してまいりたいと思っております。

続きまして、竹原地区からの下呂温泉病院へのバス運行の対応についてでございますが、現在、議員おっしゃいましたとおり、竹原地区からは濃飛バス路線のみということになっております。過去にはふるさと農道を利用して下呂温泉病院への路線も検討されましたが、道路の凍結の観点もあり、実現に至っていないというのが現況でございます。また、現路線には他のニーズを利用される方もございまして、商業施設へのアクセスとして利用されておりました、路線変更はなかなか難しいと、今の時点では状況となっております。

路線の増につきましては、物理的に難しい状況であります。この中で、下呂市全体の路線からの振りかえとなる可能性があります。独自の直通路線を整備するという考えもありますが、濃飛バスとの競合となることから、なかなか難しいというふうに考えております。

引き続き事業者に対しましては強く要望していきたいと思っておりますし、新たな形成計画の中で考えていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

また、今後は、今の濃飛バス事業者さんの役割分担、またはその他の公共交通の役割分担そのものを考えて、必要な方へ必要なサービスが提供できるように整備を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

先ほどの益田清風高等学校の支援策の中で、全県1区に対して中学校でどのような話がされているのかというようなことがあったかと思いますので、その点に関してお答えをしたいと思います。

中学校におきましては、本年度のうちにもう既に、生徒はもちろんでございますけれども、保護者に対しても直接説明をしております。ただ、益田清風高等学校に対してのみというようなことでの指導は、中学校では、やっぱりなかなかこれはできること、そこだけという特定の説明はできることではありませんので、全体の全県1区の説明ということで行っております。ただし、保護者あるいは生徒が求める場合はその限りではございませんけれども、そのように御理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長、もう一つあるんじゃないの。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

これは先ほどの障がいのことです。

○議長（伊藤巖悟君）

はい。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

続きまして、豪雪による自然災害への対応についてということで、私の所管するところでお答えをさせていただきたいと思います。

降雪期の倒木を対象としまして岐阜県ライフライン保全対策事業が平成27年度に創設され、平成29年度までの時限制度として実施をされております。

事業のスキームといたしましては、市町村が実施主体となり、費用の4分の1を県が補助金として、4分の2を電力会社が負担として、事業主体に対し支出するものとなっております。

事業実施箇所につきましては、市町村、県、電力会社で構成するライフライン保全対策会議において、過去の雪害実績等を考慮し決定をされました。

下呂市では馬瀬地域での集中実施ということで、平成28年度には川上、黒石、名丸、惣島地区において調査4.4ヘクタールと伐採0.61ヘクタールを実施、今年度は川上、黒石、名丸地区において伐採0.79ヘクタールを実施中でございます。

これまでに県に対して事業の継続を要望してまいりましたが、本来は電力会社等が行うべき事業であることから、平成30年度以降の対応は難しいと伺っております。電力会社へは、引き続きその対応について強く要望してまいりたいと考えております。

なお、先ほど御質問もございましたが、今回の立木伐採につきましては、山林所有者への補償

は想定しておりませんので、地域の中での協力体制と何よりも山林所有者の御理解と御協力が必要となりますので、しっかりと説明をしながら御理解をいただけるよう努力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

私のほうからは、森林整備という観点から御説明をさせていただきます。

市内には道路沿いの人家の近くまで植林されたところが多くあり、雪害だけではなくて台風ですとか大雨のときなども倒木による被害が心配される場所です。

平成24年度から始まった清流の国ぎふ森林・環境税のメニューの中に里山林整備事業というのがあります。これを活用して、倒木などが心配される危険木の除去や不用木の除去、獣害対策などにも対応しているバッファゾーンの整備などが行われております。

平成28年度には、34カ所で約39ヘクタール、1,900万円ほどの事業費でございました。今年度は、28カ所で18ヘクタール余り、1,800万円余の事業費で実施予定でございます。

なお、この事業は大変要望の多い事業でして、なかなか要望どおりに予算措置ができるわけではございません。県のほうの直接の事業となります。県のほうへも事あるごとに予算拡大の要望をしておりますので、今後もこの事業を活用して危険木の除去などに取り組んでいただきたいと思います。

なお、事業実施に当たりましては、面積要件もございますし、極力集落単位等でまとめていただきまして、森林造成組合とか自治会を通じて御相談をいただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（伊藤厳悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは、道路管理者の立場から答弁させていただきます。

道路沿いの民有地の樹木の繁茂や倒木等によりまして、道路区域内へはみ出し、市道の通行に支障を及ぼす場合には、原則としまして樹木所有者に伐採を依頼し、対応をお願いしておる次第でございます。ただし、諸事情によりまして樹木所有者に対応いただけない場合には、市職員による伐採、またクレーンや高所作業車等が必要になるような大がかりな場合につきましては、業者委託をして伐採し、通行の確保を行っているのが現状でございます。

道路へ張り出した枝や枯れ木、そして落枝等々が原因で事故が発生した場合については、樹木所有者の責任が問われることもございますので、沿道の樹木の所有者の皆様には引き続き道路を安全に通行できるよう、適切な樹木の管理をお願いしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、除雪対応についてでございますが、先般、11月22日、首長、うちの市長もそうですが、

国のほうへ雪寒事業の要望に行ってまいりました。その席で、国の方々は、やはりこの近年、雨もそうなんですが、雪もかなり豪雪、かなりどか雪が降りまして、雪が少ないと言いながら、累積でいきますとかなりふえておるといってお話が全国的にあるということをお聞かせいただきました。

そういった冬季間の道路交通の確保並びに市内の産業・経済、市民の安全・安心な生活を守るために、市道の迅速な、適切な除雪を行っておる次第でございます。

市道の管理延長は約600キロメートル、1,419路線でございます。市が全ての市道を除雪するのは到底困難でございます。幹線道路を中心に除雪対象路線を選定いたしまして、業者委託により機械除雪を行っているのが現状でございます。ただし、その他の市道につきましては、市民の皆様、地域の皆様の御協力によりまして冬季の除雪等を行っていただきまして、道路交通が確保されているのが現状でございますので、この場をおかりして御礼を申し上げます。

平常時は建設部土木課におきまして除雪対策本部を置きまして、新降雪、新しく降った雪が15センチ以上に達した場合は、委託業者、本年度は市内40社と委託契約を結んでおります。自動的に出動する態勢をとっているのが現状でございます。また、各区長様から要請がございまして路面の状況が悪化した場合及び通行に支障があるという判断のもとに、必要に応じて機械除雪を行っております。

先ほどの除雪予算につきましては、29年度ですが、過去5年間の実績を加味しまして、29年度が4,240万の今除雪の予算を確保しておる次第でございます。

あと夜間除雪でございますが、やはり夜間ですと作業に危険を伴いますので、原則的には早朝から夕暮れということではしておりますが、やはり先ほど言いましたように、地元からの要請、もしくは対策本部を立ち上げなならないという場合につきましては、やはり振興事務所、そして本体の本部等と協議しまして、夜間除雪等の検討をしていく次第でございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

答弁をいただきました。

ちょっと再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、特に少子化・高齢化社会というようなことで今回も取り上げました。答弁、5項目ほど上げて伺ったわけですが、言葉だけで、本当に実際に今子育てをやってみえる父兄の方、また家族の方にとって、来年度、夢が見えてこないと思うんですね。やっぱり市長も公約で上げられて、学校給食については一つ実施されるわけですが、先般も北陸、また昨年度も北陸に行きまして、市長さん等もかわられたというようなことで、思い切ったやっぱりそのときにしかできない実効性のある予算を計上されてみえます。

しっかりとした公約の中で、自分にしかできない市長の職であります。何回も申し上げておりますけれども、市長がかじ取りをしないとほかの部・課長さんにとってもさまようというようなことで、ぜひ市長、2年が過ぎようとしています。30年度予算に向けてこうやるんだという意志が見受けられません。どうか30年度、市長が上げてきた公約、それに向かって今年度はこれをするんだという市民にぜひ再度意思表示をしていただきたい。それだけ聞かせていただければ、一般質問は終わります。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

細かい新年度の事業については、先ほども説明をしたわけですが、やはり必要と求められておるときに必要な事業を展開していく、それが行政ではないかと考えております。

もちろん夢を見ることも大事ですけれども、着実に足をつけて行政運営を行っていく。そのために小出ししたような形にはなっておりますけれども、特に子育ての支援につきましては、この近辺の自治体と比べまして劣ることはないとは私は自負をしております。それに加えて、また新規、産科の妊産婦に対する助成等もしっかり行いながら、相変わらず切れ目のない支援を今後も続けてまいり所存でございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

市長、応援しておるわけでありますので、もう少し自信を持っていただいて、市民もこのテレビを見てみえます。市長の掲げた公約で皆さんが投票して、市長に期待を預けておるわけですね。それが、財源がないとか、それは理屈であって、市長になった以上、市長がやりたいということをやってみたらどうですか。市長にしかできないのではないですか。

もう少し、本当に言うなら、この市長になった重みを胸にもう一回初心に戻ってもらって、あのときどういう理由で自分はこれを公約にうたったかと、それを再確認してもらって、30年度には目の覚めるような予算を市長としてつくるべきだと思う。結果はどうあれ、それは後からのことであって、我々がそれを認めれば議員も責任を持つわけでありますし、ぜひやってくださいよ、市長。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

予算査定等、大体終了しておるところでございます。もう最後の大詰めというところでございますが、それぞれ担当部としても一生懸命出してくれておりますし、私としてもマニフェストに沿った提案を部長等にはお願いをしておるところでございます。

目の覚めるような新年度予算というわけにはなかなかいかんかもしれませんが、先ほど申し上げたように、着実にやっていく。それがまた小さいお子さんに届くような、また先ほど市長公室長が説明を申し上げましたが、ふるさとジュニアサポーター、この中学生の子たちは、今、花火ミュージカルでサンタに扮してお手伝いをしてきております。また、JRさんがやっておりますぬくもり飛騨路号、これでもおりてみえるお客さんに対して笑顔で振る舞いながらお菓子を配ったり、いろんな奉仕をしてきております。これは先々の下呂市につながっていく事業ではないかと考えております。

そういう意味で、今後も着実に長い目で見て市民のためになる事業を展開していきたい、そのように考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

４番 今井政良君。

○４番（今井政良君）

それでは、副市長に最後に締めてもらいたいと思いますが、少子・高齢化社会、副市長としてどう30年度に向かわれるのか、決意を。

○議長（伊藤厳悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

指名ですか。

子育てといいますのは、20年の一大イベント、一大プロジェクトでございます。その中で、皆様が子育てについて同士と一緒に頑張ってみえるわけでございますけれども、この働き方改革も、制度等も当然整備していくわけでございますけれども、市も、また子育て中のお母さん、それからお子様もみんな一緒になって価値観を共有できるような、そんな政策が市長のほうで提案されればいいかなあと私も思うところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

以上で、４番 今井政良君の一般質問を終わります。

◎議第136号から議第141号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（伊藤厳悟君）

日程第４、議第136号 下呂市南部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の変更契約の締結について、日程第５、議第137号 下呂市南部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の変更契約の締結について、日程第６、議第138号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第７、議第139号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第８、議第140号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第９、議第141号 下呂市一般

職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、以上 6 件を一括議題といたします。

それでは、議第136号及び議第137号の提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

それでは、議案書の 1 ページをごらんください。

議第136号 下呂市南部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の変更契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工事名、下呂市南部学校給食センター改築工事（建築）。2. 契約の方法、事後審査型条件つき一般競争入札。3. 契約金額、変更前 2 億1,978万円、変更後 2 億3,847万8,040円。4. 契約の相手方、岐阜県下呂市金山町金山3255番地 1、株式会社讃建代表取締役 星屋俊人。平成29年12月11日提出。

提案理由でございます。下呂市南部学校給食センター改築工事（建築）の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に規定する、議会の議決に付さなければならない契約は予定価格 1 億5,000万円以上の工事または製造の請負に該当するためでございます。

2 ページをごらんください。

変更内容説明資料で御説明いたします。

1. 仕様書番号、教工第57号。2. 工事名、下呂市南部学校給食センター改築工事（建築）。3. 契約金額、変更前 2 億1,978万円、変更後 2 億3,847万8,040円、増額1,869万8,040円。4. 変更理由・内容でございますが、建設地は軟弱で支持層が得られないことから、地質調査によりくい基礎13メートルを計画していました。しかし、支持地盤に不陸があり、支持層に到達しない箇所が見受けられました。このため、コンクリートぐいの継ぎ足しを行いました。これに伴い、くいの溶接、くい頭処理、コンクリート基礎工事の型枠、鉄筋工事に追加の変更が生じました。また、施設内の屋根、金属、鋼製建具、内装工事等の各種工事におきまして、仕様の変更や追加となった整備が生じたため、契約額を変更するものでございます。

続きまして、議案書 3 ページをごらんください。

議第137号 下呂市南部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の変更契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工事名、下呂市南部学校給食センター改築工事（電気設備）。2. 契約の方法、事後審査型条件つき一般競争入札。3. 契約金額、変更前 1 億7,571万6,000円、変更後 1 億7,149万1,040円。4. 契約の相手方、岐阜県下呂市金山町金山3143番地 3、有限会社高木電工代表取締役 高木繁雄。平成29年12月11日提出。

提案理由でございます。下呂市南部学校給食センター改築工事（電気設備）の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する、議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負に該当するためでございます。

4ページをごらんください。

変更内容説明資料で御説明します。

1. 仕様書番号、教工第58号。2. 工事名、下呂市南部学校給食センター改築工事（電気設備）。3. 契約金額、変更前1億7,571万6,000円、変更後1億7,149万1,040円、減額422万4,960円。4. 変更理由・内容でございます。蒸気式回転釜の熱源として、ボイラーを電気式からガス式に変更したことにより、受電設備の容量変更に伴い、幹線設備工事が減少しました。また、施設内の照明設備や空調設備において縮減を図ったことにより、契約額を変更するものでございます。

以上でございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

続いて、議第138号から議第141号までの4議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議案書の5ページをお開きください。

議第138号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。平成29年12月11日提出。

提案理由でございます。平成29年度の人事院勧告を踏まえ、下呂市職員の給与に関し、必要な見直しを行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

少し飛びますが、34ページをお開きください。

条例要綱でございます。

下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由です。これは提案理由と同じでございます。

2. 概要です。(1)下呂市職員の給与に関する条例の一部改正（第1条）。

ア、医療職給料表(1)の改定状況を勘案し、医師等に対する初任給調整手当の上限を月額41万4,300円に引き上げます。プラス500円でございます。第13条の3関係でございます。

イ、平成29年12月期の勤勉手当支給率を次の表のとおり引き上げます。

一般職につきましては、年間0.1月分。下線部分が改正箇所になっております。勤勉手当の12月期、0.85が0.95、括弧の中は特定管理職員、課長級以上でございますが、1.05が1.15となっております。

その下の表でございますが、再任用職員につきましては年間プラス0.05月ということで、勤勉

手当のほうが、改正前が0.4が0.45、特定管理職につきましては0.5が0.55ということになっております。これは第23条の7関係でございます。

ウ、55歳を超える職員に対する勤勉手当の減額に適用する率を改定するものでございます。これは制定附則の第16項関係でございます。

エ、各給料表を引き上げます。平均の改定率は0.2%でございます。初任給については1,000円、若年層についても同程度を引き上げます。そのほかは400円の引き上げを基本に改定をします。別表の第1関係でございます。

35ページに移っていただきまして、(2)です。下呂市職員の給与に関する条例の一部改正（第2条）でございます。

ア、平成30年6月期以降の勤勉手当支給率を次の表のとおり改定します。

来年度は6月期と12月期の両方で改正をしますので、給料表は勤勉手当の変更の率が変わっております。内容はこの表のとおりでございます。全体の0.1月分、それから0.05月分につきましては、今年度と同じということになっております。第23条の7関係でございます。

イ、55歳を超える職員に対する給与の支給に関する減額の特例措置を廃止するものでございます。これは制定附則第13項から第16項関係でございます。

(3)下呂市職員の給与に関する条例の一部改正、第3条関係でございます。勤務1時間当たりの給与額の算定方法を改定するものでございます。第22条関係でございます。

(4)以下につきましては、各規定の施行、それから適用の時期、それから附則第13項の削除に関連する条例の削除ということになっておりますので、(4)から次のページの(9)につきましてはここでの説明を割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、議第139号でございます。

37ページをお開きください。

議第139号 下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。平成29年12月11日提出。

提案理由でございます。平成29年度の人事院勧告を踏まえ、下呂市職員の勤勉手当の支給率を改定することに伴い、常勤の特別職職員の期末手当支給率についても職員と同様の改定を行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

40ページをお開きください。

条例要綱でございます。

1. 改正理由につきましては、提案理由と同じですので割愛させていただきます。

2. 概要でございます。(1)期末手当の支給率を、6月は100分の210、12月は100分の225とします。

(2)この条例は公布の日から施行し、平成29年6月1日から適用します。

(3)改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の条例の規定に基づいて支給され

た期末手当は改正後の条例の規定による期末手当の内払いとみなすこととします。附則第2項関係でございます。

続きまして、41ページをお開きください。

議第140号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。平成29年12月11日提出。

提案理由でございます。平成29年度の人事院勧告を踏まえ、下呂市職員の勤勉手当の支給率を改正することに伴い、市議会議員の期末手当支給率についても職員と同様の改定を行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

44ページをお開きください。

条例要綱でございます。

1. 改正理由、こちらは提案理由と同じでございます。

2. 概要でございます。(1)期末手当の支給率を、6月は100分の212.5、12月は100分の227.5とします。第5条第2項関係でございます。

(2)、(3)につきましては、適用の時期と内払いの規定でございますので割愛させていただきます。

続きまして、45ページをお開きください。

議第141号 下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。平成29年12月11日提出。

提案理由でございます。平成29年度の人事院勧告を踏まえ、下呂市一般職の任期つき職員の給与に関し、必要な見直しを行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

48ページをお開きください。

条例要綱でございます。

1. 改正理由、こちらは提案理由と同じですので割愛させていただきます。

2. 概要でございます。特定任期つき職員の期末手当の支給率を、6月は100分の162.5、12月は100分の167.5とします。第9条第2項関係でございます。

ここで特定任期つき職員でございますが、下呂市には現在こうした職員は配置されていないという状況です。特別な研究等を行う特定な知識を持った職員ということで位置づけをされております。

(2)、(3)につきましては、(2)は特定任期つき職員の給料表を改定するというもので、別表関係でございます。(3)この条例は公布の日から施行します。附則関係でございます。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

これより本 6 件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第136号から議第141号までの 6 議案については、お手元に配付しております付託表のとおり、総務教育民生常任委員会に付託いたします。

◎議第142号から議第151号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（伊藤巖悟君）

日程第10、議第142号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第10号）、日程第11、議第143号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）、日程第12、議第144号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）、日程第13、議第145号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）、日程第14、議第146号 平成29年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、日程第15、議第147号 平成29年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、日程第16、議第148号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）、日程第17、議第149号 平成29年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）、日程第18、議第150号 平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）、日程第19、議第151号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）、以上10件を一括議題といたします。

議第142号から議第151号までの提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま一括上程されました議第142号から議第151号までの補正予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、今ほど提案をさせていただきました議第138号から議第141号の平成29年度の人事院勧告を踏まえた職員の各給料表、勤勉手当支給率の改定、特別職・議員の皆様の期末手当の支給率改定に伴う歳入歳出の増額でございます。

詳細につきましては総務部長より説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

続いて、議第142号から議第151号までの詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議第142号から議第151号の補正予算につきまして、私のほうで一括で説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議第142号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第10号）の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成29年度下呂市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,022万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ238億5,864万3,000円とします。

第2条は、歳入歳出補正の款項の区分、金額等は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。平成29年12月11日提出。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。300万円以上を御説明します。

歳入の18款繰入金、1項基金繰入金2,022万2,000円は、人事院勧告に伴う給与費改定等に係る財源調整として、財政調整基金から2,000万円、公共事業基金から22万2,000円を繰り入れるものでございます。

3ページに参りまして、歳出補正の主なものは、2款総務費621万6,000円の増額、3款民生費503万1,000円の増額、4款衛生費315万4,000円の増額、4ページへ参りまして、9款消防費409万5,000円の増額、14款予備費ではこれらの調整として485万2,000円を減額しております。

5ページからは、今ほど申し述べました歳入歳出補正予算の事項別明細書となっております。

給与費明細書により説明いたしますので、少し飛びますが、29ページをお開きください。

こちらは特別職の給与費明細書でございます。

下段の比較欄をごらんください。

長等につきましては、期末手当において17万8,000円の増、共済費では負担金の増1万円となっております。議員では、期末手当で45万円の増となっております。その他の特別職は、期末手当と共済費で7万4,000円の増となっております。

続いて、30ページをお開きください。

一般職員の給与費明細書でございます。

上の表、総括の比較欄をごらんください。

給料263万4,000円の増額は、給料表の改定に伴う増額分でございます。職員手当1,590万7,000円の増は、下段の内訳のとおりで、給料表の見直しに伴う期末手当で57万8,000円の増、勤勉手当で1,532万6,000円の増でございます。共済費304万円の増額は、共済組合の負担金の増額分でございます。

31ページは、今ほど申し述べました給料及び職員手当の増額分の明細をお示ししております。

続いて、33ページをお開きください。

議第143号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）の詳細説明を申し上げます。

平成29年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は、次に定め

るところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出ともに47億3,426万1,000円とするものです。

款項の区分、金額等は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。平成29年12月11日提出。

34ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

上段、歳入につきましては、9款繰入金は、今回の補正に伴いまして一般会計からの職員給与費等に係る繰入金を30万3,000円増額するものでございます。

下段の歳出は、給料表、勤勉手当支給率の改定の増で、1款総務費で30万3,000円を増額するものでございます。

35ページから38ページは、今ほど申し述べました歳入歳出補正予算の事項別明細書、39ページは給与費明細書となっております。

続きまして、41ページをお開きください。

平成29年度下呂市の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも2億176万円とするものでございます。

款項の区分、金額等は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。平成29年12月11日提出。

42ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

上段の歳入につきましては、6款繰入金は、今回の補正に伴い、一般会計からの繰入金を84万6,000円増額するものでございます。

下段の歳出は、1款総務費で5万円、2款サービス事業費で79万6,000円の増額をするものでございます。

43ページから46ページは、今ほど申し述べました歳入歳出補正予算の事項別明細書、47ページからは給与費明細書となっております。

49ページをお開きください。

平成29年度下呂市の介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも40億1,524万3,000円とするものでございます。

款項の区分、金額等は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。平成29年12月11日提出。

50ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

上段の歳入につきましては、地域包括支援センター職員等の給料表、勤勉手当支給率の改定、共済費の増額に伴う国庫補助金を増額するもので、4款国庫支出金では14万1,000円を、6款県支出金では7万円を、10款繰入金では42万1,000円をそれぞれ増額するものでございます。

下段の歳出では、1款総務費において、地域包括支援センター職員等の給料表、勤勉手当支給率の改定、共済費の増に伴い、総額63万2,000円を増額するものでございます。

51ページからは今ほど申し上げました歳入歳出補正予算の事項別明細書、55ページからは給与費明細書となっております。

57ページをお開きください。

平成29年度下呂市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳出予算の補正です。

歳出予算の款項の区分、金額等は、「第1表 歳出予算補正」によります。平成29年12月11日提出。

58ページをお開きください。

第1表 歳出予算補正です。

1款総務費につきましては、給料表、勤勉手当支給率の改定、共済費の増に伴い、27万6,000円を増額し、7款予備費を同額減額するものでございます。

59ページからは今ほど申し述べました歳出補正予算の事項別明細書、61ページからは給与費明細書となっております。

63ページをお開きください。

平成29年度下呂市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳出予算の補正でございます。

歳出予算の款項の区分、金額等は、「第1表 歳出予算補正」によります。平成29年12月11日提出。

64ページをお開きください。

第1表 歳出予算補正でございます。

1款総務費につきましては、給料表、勤勉手当支給率の改定、共済費の増に伴い、29万4,000円を増額し、6款予備費を同額減額するものでございます。

65ページからは今ほど申し述べました歳出補正予算の事項別明細書、67ページからは給与費明細書となっております。

69ページをお開きください。

平成29年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも3億393万8,000円とするものでございます。

款項の区分、金額等は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。平成29年12月11日提出。

70ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、7款繰入金は、今回の補正に伴いまして一般会計からの繰入金を76万円増額するものでございます。

続いて歳出ですが、1款総務費は11万6,000円を、2款医業費では64万4,000円を、給料表、勤勉手当支給率の改定に伴い、増額するものでございます。

71ページからは今ほど申し述べました歳入歳出補正予算の事項別明細書、75ページからは給与費明細書となっております。

77ページをお開きください。

第1条、平成29年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条は、予算第3条に定めた収益的支出の予算額の補正でございます。

第2款水道事業費用において21万3,000円を増額し、補正後の予定額を2億9,318万5,000円とするものでございます。補正内容につきましては、給料表、勤勉手当支給率の改定、共済費の増によるものでございます。

第3条は、予算第8条に定めた職員給与費の補正で、20万9,000円を増額し、補正後の予定額を2,866万8,000円とするものでございます。平成29年12月11日提出。

79ページからは、実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書などでございます。

87ページをお開きください。

第1条、平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条は、予算第3条に定めた収益的支出の予定額の補正です。

第1款下呂温泉合掌村事業費用において21万7,000円を増額し、補正後の予定額を2億7,214万8,000円とするものでございます。補正内容につきましては、給料表、勤勉手当支給率の改定、共済費の増によるものでございます。

第3条は、予算第6条に定めた職員給与費の補正で、21万3,000円を増額し、補正後の予定額を3,204万6,000円とするものでございます。平成29年12月11日提出。

89ページからは、実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書などでございます。

97ページをお開きください。

第1条は、平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条は、予算第3条に定めた収益的支出の予定額の補正でございます。

第1款病院事業費用において787万9,000円を増額し、補正後の予定額を15億6,287万9,000円と

するものでございます。補正内容につきましては、給料表、勤勉手当支給率の改定、共済費の増によるものでございます。

第3条は、予算第7条に定めた職員給与費の補正で、776万9,000円を増額し、補正後の予定額を8億2,564万6,000円とするものでございます。平成29年12月11日提出。

99ページからは、実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書などがございます。

以上で、議第142号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第10号）から議第151号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）までの説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

これより本10件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。議第142号から議第151号までの上程10議案については、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、別紙のとおり予算特別委員会に付託することに決定をいたしました。

◎発第3号について（提案説明・質疑・委員会付託）

○議長（伊藤巖悟君）

日程第20、発第3号 下呂市日本酒乾杯推進条例について趣旨説明を求めます。

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

これより、発第3号 下呂市日本酒乾杯推進条例についての説明をさせていただきます。

読み上げます。

下呂市日本酒乾杯推進条例について。

標記について、別紙のとおり下呂市議会会議規則（平成16年下呂市議会規則第1号）第14条第1項の規定に基づき提出する。平成29年12月11日提出。

提出者、下呂市議会議員 一木良一、賛成者、尾里集務、同じく田中副武、同じく今井政嘉、同じく各務吉則。

提案理由を述べさせていただきます。

日本酒による乾杯の習慣を広めることで、市内のホテルや旅館を初めとする飲食業の活性化を

図り地域振興に寄与するため、本条例を制定します。

次のページ、2ページ目をお願いします。

下呂市日本酒乾杯推進条例。

（目的）第1条、この条例は、市内各所で行われる宴席において、日本酒による乾杯を推進することで日本の伝統ある食文化と歴史を意識するとともに地域振興に寄与することを目的とする。

（市の役割）第2条、市は、日本酒による乾杯の習慣を広めることを積極的に取り組むよう努めるものとする。

（事業者の役割）第3条、市内で日本酒を製造し、販売し、または提供する事業者（以下「事業者」という。）は、日本酒の普及促進に取り組むよう努めるものとする。

（市民の協力）第4条、市民は、市及び事業者が行う日本酒による乾杯とその普及に関する取り組みに協力するよう努めるものとする。

（嗜好等への配慮）第5条、市、事業者及び市民は、この条例の実施に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するものとする。

附則、この条例は、平成30年4月1日から施行する。

3ページ目をよろしくお願いします。

下呂市日本酒乾杯推進条例の要綱でございます。

1. 制定理由、日本酒による乾杯の習慣を広めることで、市内のホテルや旅館を初めとする飲食業の活性化を図り地域振興に寄与するため、本条例を制定します。

2. 概要、(1)目的、この条例は、市内各所で行われる宴席において、日本酒を用いて乾杯する習慣を広めることで地域振興に寄与することを目的としています。第1条関係。

(2)市の役割、日本酒による乾杯の習慣を広めることを積極的に取り組むよう求めています。第2条関係。

(3)事業者の役割、下呂市内で日本酒を製造、販売または提供する事業者は、日本酒の普及促進に取り組むよう求めています。第3条関係。

(4)市民の協力、市民が市及び事業者が行う取り組みに協力するよう求めています。第4条関係。

(5)嗜好等への配慮、この条例の実施に当たって市、事業者及び市民は、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮しており、強制するものではないことを意味しています。第5条関係。

(6)この条例は、平成30年4月1日から施行します。（附則関係）。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（伊藤厳悟君）

それでは、本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

発第3号については、お手元に配付しております付託表のとおり、産業経済常任委員会に付託をいたします。

◎散会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

12月12日午前10時より、引き続きの一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時55分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年12月11日

議 長 伊 藤 嚴 悟

署名議員 3 番 田 中 副 武

署名議員 4 番 今 井 政 良

